

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 9 月25日
【会社名】	大阪市高速電気軌道株式会社
【英訳名】	Osaka Metro Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河 井 英 明
【本店の所在の場所】	大阪市西区九条南一丁目12番62号
【電話番号】	06-6585-6189
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤 木 亮
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区九条南一丁目12番62号
【電話番号】	06-6585-6189
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤 木 亮
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 10,000百万円 (注) 一般募集の金額は有価証券届出書提出日現在の見込額である。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	大阪市高速電気軌道株式会社第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）
記名・無記名の別	-
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000百万円（注）11
各社債の金額（円）	金1億円
発行価額の総額（円）	金10,000百万円（注）11
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（％）	未定 （2025年10月20日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、2025年10月24日（以下「利率決定日」という。）に決定する予定である。）
利払日	毎年4月及び10月の各末日
利息支払の方法	1．利息支払の方法及び期限 （1）本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2026年4月30日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年4月及び10月の各末日にその日までの前半か年分を支払う。 （2）利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （3）半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 （4）償還期日後は利息をつけない。 2．利息の支払場所 別記（（注）「10．元利金の支払」）記載のとおり。
償還期限	2032年10月29日
償還の方法	1．償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2．償還の方法及び期限 （1）本社債の元金は、2032年10月29日にその総額を償還する。 （2）償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （3）本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、法令又は別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3．償還元金の支払場所 別記（（注）「10．元利金の支払」）記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2025年10月24日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2025年10月30日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約（担保提供制限）	1．当社は、当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。したがって、本社債は、当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）以外の債権に対しては劣後することがある。 2．当社が、前項により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、直ちに登記その他の必要な手続きを完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。
財務上の特約（その他の条項）	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約又は当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

（注）1．信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下「R & I」という。）からAA（ダブルA）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

R & Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR & Iの意見である。R & Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R & Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R & Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R & Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R & Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR & Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR & Iが公表する情報へのリンク先は、R & Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I：電話番号03-6273-7471

2．社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3．社債の管理

本社債には会社法第702条ただし書に基づき、社債管理者は設置されておらず、社債権者は自ら本社債を管理し、又は本社債に係る債権の実現を保全するために必要な一切の行為を行う。

4．財務代理人、発行代理人及び支払代理人

三井住友信託銀行株式会社

5．期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を失う。当社は期限の利益を喪失した場合、その旨を直ちに本（注）6に定める方法により公告するものとする。

（1）当社が別記「利息支払の方法」欄第1項又は別記「償還の方法」欄第2項の規定に違反したとき。

（2）当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項の規定に違反したとき。

（3）当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

（4）当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りではない。

（5）当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。以下同じ。）の決議を行ったとき。

（6）当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。

（7）当社の株主総会が解散の決議をしたとき。

6．社債権者に通知する場合の公告の方法

本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、当社定款所定の電子公告によりこれを行うものとする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をす

ることができない場合は、当社定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各 1 種以上の新聞紙（ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。）によりこれを行う。

7. 社債要項の公示

当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

8. 社債権者集会に関する事項

(1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法の定めるところによる。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の 3 週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第 719 条各号所定の事項を本（注）6 に定める方法により公告する。

(2) 本種類の社債の社債権者集会は、大阪市においてこれを行う。

(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の 10 分の 1 以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、本種類の社債に関する社債等振替法第 86 条第 3 項に定める書面を当社に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

9. 費用の負担

以下に定める費用は当社の負担とする。

(1) 本（注）6 に定める公告に関する費用

(2) 本（注）8 に定める社債権者集会に関する費用

10. 元利金の支払

本社債に係る元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

11. 券面総額又は振替社債の総額及び発行価額の総額については、有価証券届出書提出日現在の見込額であるが、需要状況を勘案したうえで増減することがあり、利率決定日に正式に決定する予定である。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円) (注)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,000	1. 引受人は、本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金27.5銭とする。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,500	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,500	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,500	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,500	
計	-	10,000	

(注) 各引受人の引受金額及びその合計額については、有価証券届出書提出日現在の見込額であり、利率決定日に正式に決定する予定である。

(2) 【社債管理の委託】

該当事項はありません。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
10,000	40	9,960

(注) 上記金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額である。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額9,960百万円は、2026年3月末までに、全額を既に支出した中央線における32A、400系車両及びEVバスの設備資金に係るリファイナンス（借入金の返済資金：返済予定時期2026年3月末）に充当予定であります。

当社では、経営戦略として都市型MaaS構想（以下「e METRO」という。）を掲げ、安全安心・快適便利な鉄道・バスの絶え間ない進化に加え、移動の目的となる様々なサービスを交通と組み合わせて一体的に提供することで、新たな価値を創出し、大阪のまちづくりに貢献すべく取り組んでいきます。注力すべきマテリアリティ（重要課題）も、この構想に基づき特定しており、なかでも「移動手段の変革（CO₂排出量の少ない交通システム（鉄道・バス）の拡充）」を最優先に取組みを進めていきます。なお、本社債の手取金の金額が充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理します。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

サステナビリティボンドとしての適合性について

当社は、サステナビリティボンドの発行を含むサステナビリティファイナンス実行のために、以下の原則等に基づいて、サステナビリティファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」という。）を策定しました。

- ・グリーンボンド原則（Green Bond Principles）（2021、国際資本市場協会（以下「ICMA」という。））（以下「GBP」という。）（注）1
- ・ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）（2023、ICMA）（以下「SBP」という。）（注）2
- ・グリーンボンドガイドライン（2022、環境省）（注）3
- ・ソーシャルボンドガイドライン（2021、金融庁）（注）4
- ・グリーンローン原則（Green Loan Principles）（2023、ローン市場協会（以下「LMA」という。））、アジア太平洋地域ローン市場協会（APLMA）及びローンシンジケーション・トレーディング協会（LSTA）（以下「LMA等」という。）（以下「GLP」という。）（注）5
- ・ソーシャルローン原則（Social Loan Principles）（2023、LMA等）（以下「SLP」という。）（注）6
- ・グリーンローンガイドライン（2022、環境省）（注）7
- ・サステナビリティボンド・ガイドライン（Sustainability Bond Guidelines）（2021、ICMA）（注）8

また、これらの原則等との適合性に対するセカンドオピニオンを株式会社日本格付研究所より取得しております。

- （注）1．グリーンボンド原則（Green Bond Principles）（2021、ICMA）とは、ICMAが事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会（Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいいます。
- 2．ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）（2023、ICMA）とは、ICMAが事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会（Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee）により策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドラインをいいます。
- 3．グリーンボンドガイドライン（2022、環境省）とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2022年7月に最終改訂したガイドラインをいいます。
- 4．ソーシャルボンドガイドライン（2021、金融庁）とは、ソーシャルボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がソーシャルボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、ソーシャルボンドを国内でさらに普及させることを目的に、金融庁が2021年10月に策定・公表したガイドラインをいいます。
- 5．グリーンローン原則（Green Loan Principles）（2023、LMA等）とは、LMA等により策定された環境分野に用途を限定する融資のガイドラインをいいます。
- 6．ソーシャルローン原則（Social Loan Principles）（2023、LMA等）とは、LMA等により策定された社会的分野に用途を限定する融資のガイドラインをいいます。
- 7．グリーンローンガイドライン（2022、環境省）とは、グリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2020年3月に策定・公表し、2022年7月に改訂したガイドラインをいいます。
- 8．サステナビリティボンド・ガイドライン（Sustainability Bond Guidelines）（2021、ICMA）とは、ICMAにより策定されているサステナビリティボンドの発行に係るガイドラインをいいます。

サステナビリティファイナンス・フレームワークについて

１．調達資金の使途

サステナビリティファイナンスで調達された資金は、次の適格クライテリアを満たす新規投資及び既存投資のリファイナンスに充当します。既存投資のリファイナンスに充当する場合は、サステナビリティファイナンスの実行から遡って３年以内に実施した適格プロジェクトへの支出に限定します。

< 適格クライテリア >

グリーン適格プロジェクト

GBP/GLPのカテゴリー	適格プロジェクト	適格プロジェクト例
クリーン輸送	< 鉄道事業 > ・ 鉄道車両の省エネルギー化 （以下のいずれかの省エネルギー設備等を導入した車両） ・ VVVFインバータ制御装置 ・ 回生ブレーキ ・ LED照明 ・ ハイブリッドSiC素子 ・ 鉄道関連設備の新設・維持・改修・更新	・ 車両新造 ・ 400系車両 ・ 32A系車両 ・ 31系車両 ・ 駅舎、線路、変電所等の新設・老朽化対策・省エネ化
	< バス事業 > ・ 低炭素輸送機器の導入 ・ 低炭素輸送機器関連設備の導入	・ EV（電気）バスの導入 ・ 充電インフラの導入
再生可能エネルギー	太陽光発電設備の設置、運営	・ 自社施設や敷地を活用した太陽光発電の導入 ・ 水素燃料電池の導入
グリーンビルディング	環境配慮型建物の取得、開発、建設 （以下のいずれかの認証を取得、もしくはは将来取得又は更新予定の建物） ・ CASBEE建築評価認証・CASBEE不動産評価認証：Aランク以上 ・ 自治体版CASBEE：Aランク以上 工事完了日から３年以内のものに限る ・ LEED Silver 評価以上（LEED BD+Cの場合はv4以降） ・ DBJ Green Building 認証 ３つ星以上 ・ ZEH-M、Nearly ZEH-M、ZEH-M Ready、ZEH-M Oriented ・ ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented	・ Osaka Metroなんばビル ・ メトライズ森ノ宮中央

ソーシャル適格プロジェクト

SBP/SLPのカテゴリー	適格プロジェクト	適格プロジェクト例
手ごろな価格の基本的インフラ設備	鉄道関連インフラのバリアフリー拡充による安全性及び利便性向上 <受益層> 高齢者、身体障がい者、視聴覚障がい者を含む鉄道サービス利用者	・バリアフリー設備の設置（エレベーター、バリアフリースイレ、スロープ・手すり等） ・可動式ホーム柵の設置
社会経済的向上とエンパワメント	駅ビル、大規模集客・交流空間の開発による新たな集客・交流空間の形成、人中心の広場を備えた駅前空間・交通広場等の形成によるにぎわい・憩いの創出 <受益層> 地域企業・住民	大阪城東部地区1.5期開発

２．プロジェクトの評価と選定のプロセス

サステナビリティファイナンスの資金使途とする適格プロジェクトについては、総合経営戦略本部の助言を受けながら、都市型MaaS推進本部が本フレームワークの適格クライテリアの適合状況に基づき候補を選定し、同本部担当取締役が最終承認を行います。

各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、財務面、技術・運営面、市場環境、ESG面のリスクを総合的に分析・検討します。また、プロジェクト実施にあたっては、関係各部において周辺環境との調和に取り組みながら、プロジェクトを健全に実施できるよう必要な条件を確認します。具体的には以下の項目について対応しております。

- ・プロジェクト実施の各自治体等で求められる環境関連法令等の遵守
- ・プロジェクト実施に際しての必要に応じた地域住民への十分な説明の実施

３．調達資金の管理

本フレームワークに基づく調達資金は、当社財務戦略部が専用の帳簿を作成し、本フレームワークに基づいた調達資金が償還又は返済されるまでの間、調達資金の充当状況を管理します。また、本フレームワークに基づく調達資金の未充当資金については、現金又は現金同等物にて管理します。

なお、適格プロジェクトへの充当時期の遅れ以外の理由により未充当金が発生することが明らかになった場合は、プロジェクトの評価及び選定のプロセスに従い、適格クライテリアを満たす他の適格プロジェクトを選定し、資金を充当します。資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに当初の想定と異なる事象の発生や売却が生じた場合には、当該事象及び未充当資金の発生状況に関し、当社ウェブサイト等で速やかに開示を行います。

４．レポーティング

当社は、適格プロジェクトへの資金充当状況については、調達資金の全額が充当されるまでの間、適格プロジェクトによる環境及び社会改善効果（インパクト・レポーティング）については、サステナビリティファイナンスの残高がある限り、当社ウェブサイト等にて年次で実務上可能な範囲で開示します。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、適時に開示する予定です。

資金充当状況レポーティング

当社は、資金の充当状況に関する以下の項目について、当社ウェブサイト等にて年次で開示します。開示内容は、プロジェクト単位での資金充当額、調達資金の未充当資金額及び調達資金毎の充当額全額のうち既存投資のリファイナンスとして充当された金額です。

インパクト・レポーティング

当社は、適格プロジェクトによる環境及び社会改善効果に関する次の項目について、実務上可能な範囲において、当社ウェブサイトにて年次で開示します。

グリーン適格プロジェクト

GBP/GLPのカテゴリ	適格プロジェクト	レポート項目例
クリーン輸送	<鉄道事業> ・鉄道車両の省エネルギー化 ・鉄道関連設備の新設・維持・改修・更新	下記の指標のいずれか又は全てを開示 ・鉄道車両の省エネルギー化 ・資金使途となった車両の概要 ・資金使途となった車両の投入数 ・省エネルギー効果（従来車両比） ・想定CO₂ 排出量削減効果（t - CO₂） ・鉄道関連設備の新設・維持・改修・更新 ・新駅乗降者数 ・維持・改修・更新を実施した鉄道関連設備の状況
	<バス事業> ・低炭素輸送機器の導入 ・低炭素輸送機器関連設備の導入	下記の指標のいずれか又は全てを開示 ・資金使途となった車両の概要 ・資金使途となった車両の投入数 ・省エネルギー効果（従来車両比） ・想定CO₂ 排出量削減効果（t - CO₂） ・車両関連設備導入実績
再生可能エネルギー	太陽光発電設備の設置、運営	・年間発電量 ・想定CO₂ 排出量削減効果（t - CO₂）
グリーンビルディング	環境配慮型建物の取得、開発、建設	下記の指標のいずれか又は全てを開示 ・適格プロジェクトの概要 ・取得認証レベルと取得時期 ・年間CO₂ 排出量（t - CO₂） ・年間エネルギー使用量 ・年間水使用量

ソーシャル適格プロジェクト

SBP/SLPのカテゴリ	適格プロジェクト	社会的成果		
		アウトプット	アウトカム（成果）	インパクト（目標）
手ごろな価格の基本的インフラ設備	鉄道関連インフラのバリアフリー拡充による安全性及び利便性向上 <受益層> 高齢者、身体障がい者、視聴覚障がい者を含む鉄道サービス利用者	・設置状況、設置数（エレベーター、バリアフリートイレ、可動式ホーム柵等）	・安全・安心の確保 ・交通の円滑化 ・駅利用者数	誰もが安全・安心に利用できる交通機関への進化及び便利で住みやすい沿線の開発
社会経済的向上とエンパワメント	駅ビル、大規模集客・交流空間の開発による新たな集客・交流空間の形成、人中心の広場を備えた駅前空間・交通広場等の形成によるにぎわい・憩いの創出 <受益層> 地域企業・住民	大阪城東部地区1.5期開発の概要 ・新たに提供されることとなった（改善された）サービス（例：教育施設、アリーナ、駅ビル等）	・期待される経済波及効果	大阪城東部地区に多様な都市機能を整備し、地域活性化を創出

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	133,795	140,087	161,414	184,165	202,881
経常利益又は経常損失 () (百万円)	8,401	4,616	19,684	37,556	39,623
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ()	4,252	4,856	15,091	27,389	29,295
包括利益 (百万円)	4,361	4,899	17,294	38,171	25,271
純資産額 (百万円)	525,382	530,049	546,179	580,748	599,489
総資産額 (百万円)	1,031,365	1,016,355	984,501	991,566	1,049,548
1 株当たり純資産額 (円)	55,391.63	55,864.04	57,553.15	61,201.20	63,177.63
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () (円)	453.49	517.88	1,609.43	2,921.01	3,124.29
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	51.5	54.8	57.9	56.4
自己資本利益率 (%)	-	0.9	2.8	4.9	5.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,905	53,868	63,511	79,384	77,664
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,787	31,019	45,346	47,300	106,235
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,295	32,470	56,915	60,393	30,437
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	98,766	89,144	50,394	22,085	23,951
従業員数 (名)	6,544	6,529	6,511	6,477	6,981

(注) 1. 第 5 期、第 6 期、第 7 期及び第 8 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第 4 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第 5 期の期首から適用しており、第 5 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第 4 期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 第 7 期及び第 8 期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第 4 期、第 5 期及び第 6 期の連結財務諸表については、同法に基づく監査を受けておりません。

6. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	116,371	122,270	141,554	162,744	179,750
経常利益又は経常損失 () (百万円)	7,777	3,848	18,182	35,684	38,280
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	4,220	4,307	14,280	26,499	28,636
資本金 (百万円)	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
発行済株式総数 (株)	9,376,619	9,376,619	9,376,619	9,376,619	9,376,619
純資産額 (百万円)	511,379	514,945	529,587	562,183	579,767
総資産額 (百万円)	999,184	990,579	958,988	963,732	1,019,928
1株当たり純資産額 (円)	54,537.71	54,918.04	56,479.58	59,955.88	61,831.15
1株当たり配当額 (円)	-	124	384	696	744
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	450.14	459.37	1,522.99	2,826.09	3,053.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	52.0	55.2	58.3	56.8
自己資本利益率 (%)	-	0.8	2.7	4.9	5.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	26.9	25.2	24.6	24.3
従業員数 (名)	5,014	5,030	5,055	5,002	4,965
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 第5期、第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第4期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第4期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、同法に基づく監査を受けておりません。

7. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 【沿革】

(1) 提出会社の沿革

当社は、大阪市営地下鉄事業の株式会社化にあたり、事業の受け皿となる準備会社として、2017年6月1日に設立されました。2018年4月1日、大阪市から現物出資を受け、地下鉄事業を承継しました。

なお、参考として、大阪市営地下鉄事業の「沿革」を以下に合わせて記載します。

年月	概要
2017年6月	大阪市高速電気軌道株式会社を設立
2018年4月	Osaka Metro開業（地下鉄事業承継）
2020年7月	株式会社ドーチカを大阪地下街株式会社に吸収合併
2021年1月	株式会社大阪メトロメディアカンパニー（現株式会社大阪メトロ アドエラ）を設立
2024年2月	株式会社交通電業社を株式取得により完全子会社化
2024年7月	ナショナルタクシー株式会社から同社の新設分割会社（現OMタクシー株式会社）を株式取得により完全子会社化
2025年3月	珊瑚タクシー第二株式会社（現OMタクシー第2株式会社）を株式取得により完全子会社化

(2) 大阪市営地下鉄事業の沿革

年月	概要
1903年9月	市電（公営路面電車）営業開始
1933年5月	御堂筋線（梅田～心斎橋間）営業開始（地下鉄営業開始）
1942年5月	四つ橋線（大国町～花園町間）営業開始
1961年12月	中央線（大阪港～弁天町間）営業開始
1967年3月	谷町線（東梅田～谷町四丁目間）営業開始
1969年4月	市電全廃
同	千日前線（野田阪神～桜川間）営業開始
1969年12月	堺筋線（天神橋筋六丁目～動物園前間）営業開始、阪急京都線と相互直通運転開始
1970年2月	御堂筋線（江坂～新大阪間）を延伸、北大阪急行南北線と相互直通運転開始
1981年3月	ニュートラム（中ふ頭～住之江公園間）営業開始
1986年10月	近鉄東大阪線（現けいはんな線）営業開始、中央線と相互直通運転開始
1990年3月	鶴見緑地線（現長堀鶴見緑地線）（京橋～鶴見緑地間）営業開始
1997年12月	大阪港トランスポートシステム 南港・港区連絡線営業開始、中央線、ニュートラムと相互直通運転開始
2003年9月	市営交通創業100周年
2004年3月	交通局新庁舎落成
2005年7月	大阪港トランスポートシステム 南港・港区連絡線（大阪港～中ふ頭間）を一元的に運営開始
2006年12月	今里筋線（井高野～今里間）営業開始
2018年3月	大阪市交通局廃止

(3) 当社の民営化について

大阪市営交通は、1903年（明治36年）に日本初の公営路面電車を開業し、1933年（昭和8年）に日本初の公営地下鉄（御堂筋線の梅田～心斎橋間）を開業して以来、長きにわたって大阪のまちづくりとともに歩んでまいりました。

この地下鉄事業を将来にわたり持続し発展させていくために、2018年（平成30年）4月1日、大阪市から現物出資を受け、地下鉄事業を事業承継しました。新たに大阪シティバス株式会社、株式会社大阪メトロサービス、大阪地下街株式会社及び株式会社ドーチカを子会社とする当社グループ（企業集団）を形成し、事業を展開していくこととしました。

3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社9社及び関連会社1社（2025年6月30日現在）で構成され、交通事業、マーケティング・生活支援サービス事業、都市開発事業、広告事業を主として行っております。その営んでいる主要な事業内容及びセグメント情報の関連は、次のとおりです。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 交通事業

大阪市を中心に、8路線の地下鉄網を保有し、鉄道の運行、運営並びに鉄軌道施設の設計、維持管理を行っております。バス事業においては大阪市内に路線バスネットワークを形成し、バスの運行をしております。

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	当社
バス事業	大阪シティバス(株)
車両関連機器の製造	(株)交通電業社
タクシー事業	OMタクシー(株)、OMタクシー第2(株)
鉄軌道施設・設備の設計・維持管理等	(株)大阪メトロサービス

(2) マーケティング・生活支援サービス事業

駅の利便性や快適性を高めるため、駅ナカを有効活用した「ekimo」などの商業施設や売店などの店舗、自動販売機やコインロッカーなどの施設の運営を行っております。また駅ソト事業としてレストラン事業等を展開しております。また、大阪市内の主要ターミナル地区で6つの地下街を管理・運営しております。

事業の内容	会社名
商業施設の運営等	当社、大阪地下街(株)、TUCKNAL(株)

(3) 都市開発事業

大阪市内や沿線において、賃貸マンション事業、分譲マンション事業、オフィスビル・商業ビル事業を展開しております。

事業の内容	会社名
不動産の開発・賃貸・販売	当社

(4) 広告事業

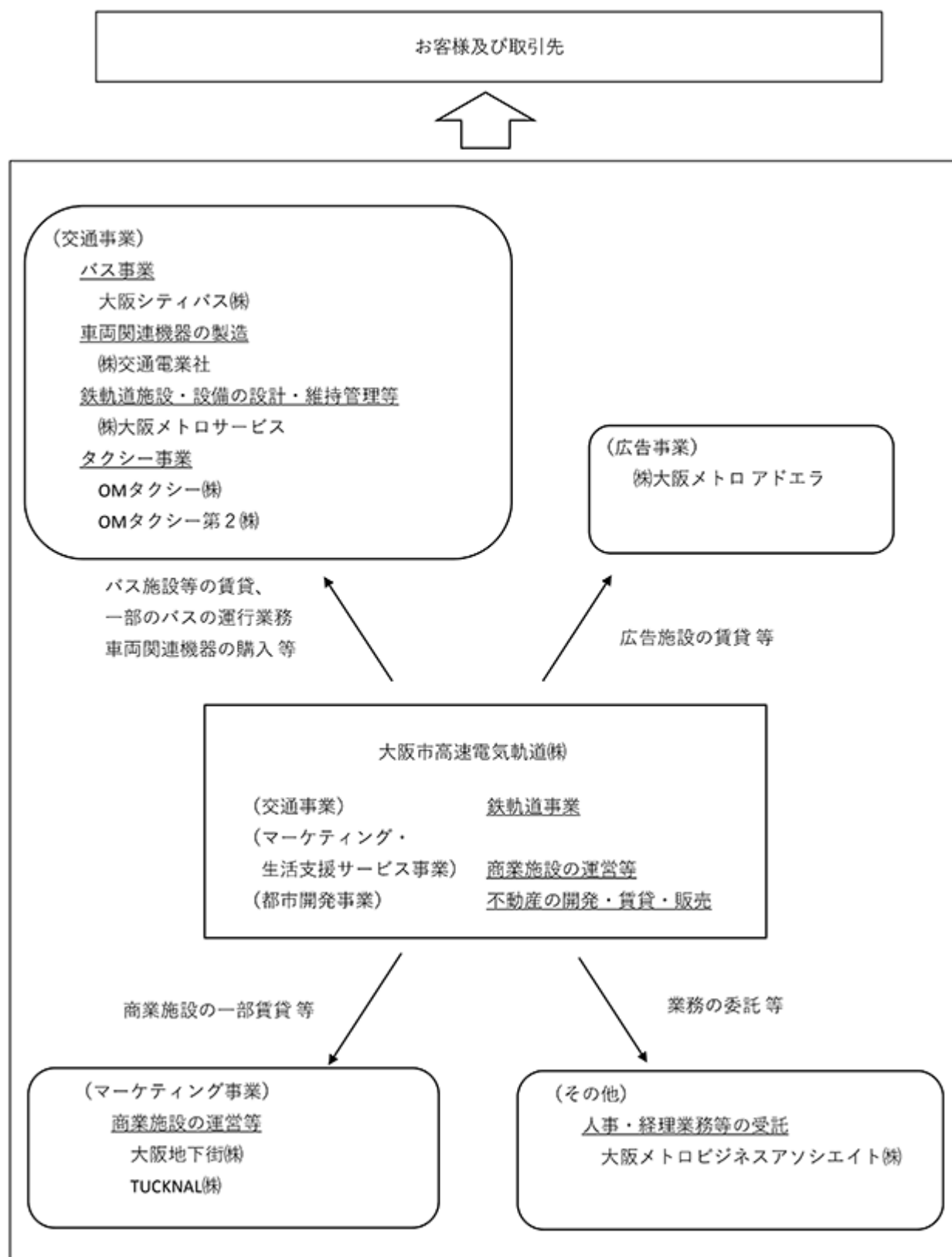
駅や車内の交通広告や屋外広告を起点に、多様なメディアの広告を取扱っております。

事業の内容	会社名
広告事業	(株)大阪メトロ アドエラ

(5) その他

事業の内容	会社名
人事・経理業務等の受託	大阪メトロビジネスアソシエイト(株)

企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。



(注) 上図は当社、連結子会社9社の概要図です。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員 の兼 任等	資金 の貸 付	営業上の取引等
大阪シティバス(株)	大阪市西区	10	交通事業	65.3	有	無	当社はバス施設等を賃貸し、また、一部の運行業務を委託しています。
(株)交通電業社	大阪市平野区	10	交通事業	100.0	有	有	当社は車両関連機器の購入をしています。
(株)大阪メトロサービス	大阪市北区	50	交通事業	100.0	有	無	当社は駅設備の整備及び保守管理を委託しています。
OMタクシー(株)	大阪市鶴見区	10	交通事業	100.0	有	有	当社は運行業務を委託しています。
OMタクシー第2(株)	大阪市東成区	10	交通事業	100.0 (100.0)	有	無	当社は運行業務を委託しています。
大阪地下街(株)	大阪市中央区	80	マーケティング・生活 支援サービス事業	54.1	有	無	当社は商業施設の一部を賃貸しています。
TUCKNAL(株)	大阪市中央区	48	マーケティング・生活 支援サービス事業	54.1 (54.1)	無	無	当社は商業施設の一部を賃貸しています。
(株)大阪メトロ アドエラ	大阪市中央区	10	広告事業	100.0	有	無	当社は広告設備を賃貸し、また、債務保証をしています。
大阪メトロビジネスアソシエイト(株)	大阪市西区	10	その他事業	100.0	有	無	当社は事務業務を委託しています。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()は、内数で間接所有割合です。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 上記会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	6,657
マーケティング・生活支援サービス事業	179
都市開発事業	31
広告事業	42
その他	120
合計	7,029

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,876	49.0	26.7	7,088,401

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	4,778
マーケティング・生活支援サービス事業	67
都市開発事業	31
合計	4,876

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、大阪市交通局における勤続年数を含み、再雇用者を除いた従業員のものです。

(3) 労働組合の状況

当社の主な労働組合の名称及び組合員数は次のとおりです。

名称	組合員数(人)	上部組織
大阪交通労働組合	4,420	全日本自治団体労働組合

なお、提出会社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2025年3月31日現在

最近事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
6.4	15.4	73.8	82.4	34.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、労働者の勤続年数、短時間勤務制度の活用等の働き方、雇用形態別の人員構成等の差によるものであり、賃金制度上性別による差はありません。

連結子会社

2025年3月31日現在

最近事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
大阪シティバス(株)	0.0	57.1	88.2	88.7	45.0
大阪地下街(株)	6.5	0.0	55.8	78.7	64.8
(株)大阪メトロサービス	14.7	0.0	72.5	85.3	41.7
大阪メトロビジネスア ソシエイト(株)	0.0	0.0	120.4	112.7	84.0
OMタクシー(株)	0.0	0.0	86.4	87.7	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、労働者の勤続年数、短時間勤務制度の活用等の働き方、雇用形態別の人員構成等の差によるものであり、賃金制度上性別による差はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

当社グループは、民営化の意義（公営時代から受け継いだ社会生活インフラとしての使命を全うしつつ、株式会社として事業価値を高める自主自立の経営を推進する／事業を通じて大阪の活性化に貢献する）を込めた「企業理念」を掲げ、「交通を核にした生活まちづくり企業」への変革に取り組んでおります。

<企業理念>

私たちは、
最高の安全・安心を追求し、
誠実さとチャレンジ精神をもって、
大阪から元気を創りつづけます。

- ・私たちの基幹事業である鉄道は、安全が生命です。
- ・鉄道における最高の安全・安心を追求しつづけることはもちろんのこと、あらゆる場面で、この安全の精神を欠かすことなく追求しつづけます。
- ・私たちは一世紀を超える歴史をもつ市営交通事業が母体であり、これまで大阪のまちづくりとともに歩み、「ひとにやさしい交通機関」の精神のもと、誠実に、真摯に仕事に取り組んできました。
- ・これからもこのマインドを受け継ぐとともに、チャレンジ精神をもって交通を核にした生活まちづくり企業へ変革していきます。
- ・そして、大阪を起点に関西が魅力あふれるまちになるよう演出し、お客さま、地域の方々をはじめ、つながりあう皆さまとともに、大阪から元気を創りつづけます。

<行動指針>

1. 私たちは、誇りと責任をもって、お客さまと地域の信頼に応えます。
2. 私たちは、自ら考え、実行し、結果にこだわります。
3. 私たちは、ニーズに先回りし、いち早く応えます。
4. 私たちは、日々、新しい発想をもって進化します。
5. 私たちは、互いを信頼・尊重し、共に成長します。
6. 私たちは、笑顔と楽しさを大切に、これらの行動を続けることで、お客さまに選ばれる存在になります。

2. 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

2025年4月13日に開幕した2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）の開催に伴い、インバウンド市場はさらなる拡大が見込まれるものの、将来における人口減少及び高齢化の加速がもたらす移動需要の継続的な縮減や移動ニーズの変化及び労働力不足への対応は、引き続き、当社の事業継続における本質的な課題となっています。

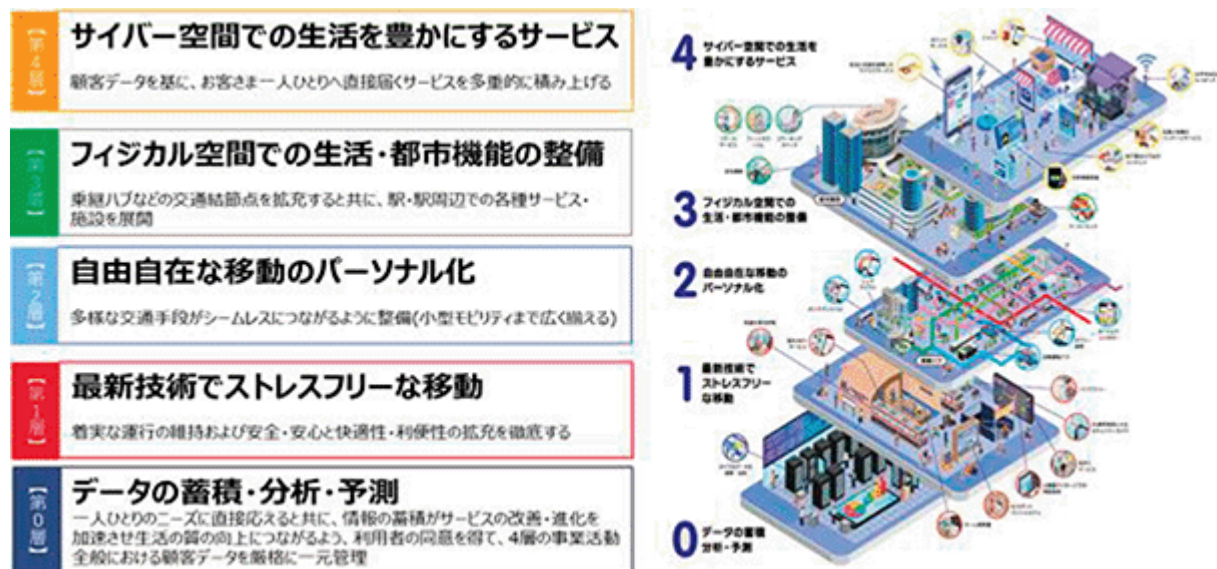
この課題に本質的かつ本格的に対応するため、当社グループは、中期経営計画において経営戦略の柱と据える「都市型MaaS構想（e METRO）（以下「e METRO」という。）」の実現に向けた取組みを継続しています。交通事業の事業構造を大きく変える自動運転技術に関して、鉄道・バスともに実証実験を開始するなど、交通の進化・改善は着実に進んでいる一方、新規事業に関しては、複数店舗の新規開店など、着実に実績は積み上げているものの、交通と一体となったサービス提供を通じた事業間シナジーの創出は道半ばとなっています。

2025年度は、2018年度に策定した中期経営計画の計画最終年度であり、経営戦略の根幹である「e METRO」の原型を創り上げる年として、各種モビリティのさらなる拡充と、乗継ハブや「e METROアプリ」での全てのサービスの一

元的な提供など、交通サービスと生活サービスを融合し、新たな顧客体験価値を創出するモビリティの最適ミックス化を進めます。この取組みを支える経営基盤に関しては、上場企業並みの品質の向上を目指して、専門性の向上を含む本社業務の強化、グループ全体での効率的な業務遂行による労働生産性の向上、社員Well-beingを軸にした人的資本経営の推進及び内部統制・内部牽制の強化を進めます。

また、持続可能な社会の実現に向けて、当社グループは環境対策を全ての事業活動の基本と位置づけ、太陽光発電の設置拡大や2035年度の全バス車両のEV化に取り組みます。

引き続き、社会的使命を全うすべく、大阪の発展への貢献に邁進してまいります。



3. 財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境は、インバウンドの需要が一定規模見込まれる一方で、少子高齢化、国際情勢等の影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。当社グループでは今後も投資に向けた継続的な長期資金・短期資金の調達が必要であることから、資金調達先の分散化や借入期間の分散化を実施し、有事の際の資金需要に対応できるようにしております。

また、格付け機関による格付けの低下等により、市場からの資金調達コストが上昇する、もしくは調達自体が困難になることも想定されることから、厳格な将来キャッシュ・フロー管理のもとで、投資効率の高い投資を推進することで、財務体質の健全性を維持したうえで連結企業価値向上を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

当社グループの企業理念「私たちは、最高の安全・安心を追求し、誠実さとチャレンジ精神をもって、大阪から元気を創りつづけます。」の実践として、今後、人口減少及び高齢化の加速がもたらす移動需要の継続的な縮減や移動ニーズの変化、労働者不足、脱炭素社会への移行など直面する様々な課題を、交通のイノベーションの実現、また、交通サービスに社会生活サービスを加えた複合的なサービスの実現により乗り越え、より一層活力ある大阪の発展に貢献していくことを目指しています。

また、その実現に向けた当社グループの事業活動は、SDGsの精神と非常に親和性があると考えており、事業活動を通じてできる限り広くかつ多くの貢献に取り組んでおり、マテリアリティとして特定した項目のKPI及びその進捗状況、また、事業を支える人的資本に関する取組みについて、当社ホームページで開示しております。

- ・「SDGsの推進について」

参照URL：https://www.osakametro.co.jp/company/page/SDGs_suishin.php

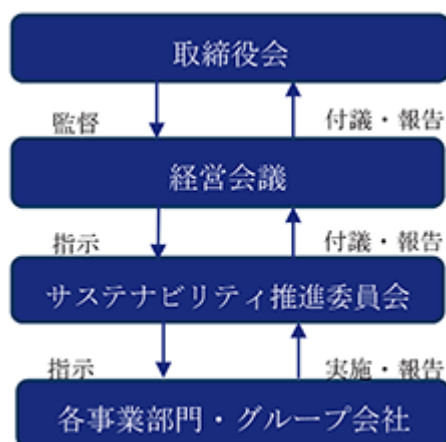
- ・「人的資本レポート」

参照URL：https://www.osakametro.co.jp/company/page/human_capital_report.php

(ガバナンス)

当社グループでは、サステナビリティに関する諸課題の議論や目標設定及びそのモニタリングは主に経営会議に行っておりましたが、取組みを深度化・加速するため、2025年9月に、社長、各事業を所管する取締役等で構成する「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。今後、本委員会を中心に議論することとし、重要な事項については、年2回程度、経営会議・取締役会に付議・報告いたします。

<サステナビリティ推進体制>



（リスク管理）

当社グループでは、全ての取締役が、その所管業務に関するリスクの把握と管理を行うことを基本とし、その状況をリスク管理担当取締役が一元的に把握、モニタリングを実施するとともに、社内・社外情勢を考慮のうえ、顕在化した場合に当社グループに与える影響が大きいと想定されるものを「重点リスク」として選定、対処すべき課題と対応方針を含め、毎年、経営会議及び取締役会に報告しております。重点リスクとして、コンプライアンスリスク、ハラスメントリスクを選定済みであり、今般、新たに気候変動リスクを追加し、サステナビリティリスク全般が重点リスクとして選定されます。今後、「サステナビリティ推進委員会」での活動と全社リスク管理プロセスとで連携しながら、適切なリスク管理を実施していきます。

また、サステナビリティ関連のリスク及び機会の獲得に向けた各種方針・戦略の策定、取組みのモニタリングに関する管理を行う体制については、現在検討中であります。

(2) 重要なサステナビリティ項目

気候変動への対応：TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示

（ガバナンス及びリスク管理）

ガバナンス及びリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般」に記載のとおりです。

（戦略）

気候変動への対応を検討するにあたり、当社グループの基幹事業である鉄道・バス事業において、事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び機会の特定を行いました。

なお、気候変動がもたらすリスクは、TCFD提言に合わせて、低炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク、主に1.5 シナリオ）と物理的な影響に伴うリスク（物理的リスク、主に4 シナリオ）に分類し、検討しました。分析においては、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、IEA（国際エネルギー機関）等のシナリオを参照しました。

リスク項目			想定されるリスクと当社への影響	時間軸	対応の方向性
移行 リスク	法規制・政策	温室効果ガス排出に伴うコスト増加	炭素税課税による電力コスト増	短～中期	省エネ車両・設備等の導入・更新 再エネの導入拡大
			炭素税課税による調達コスト増	短～中期	取引先との持続可能な関係性構築 環境評価基準を組み込んだ 調達ガイドラインの運用
		既存の製品・サービスに対する規制強化等	EVバスの導入のためのコスト増	短～中期	補助金や助成金制度の活用
	技術	低炭素技術への切替費用	低炭素・省エネ技術の開発に伴い、初期投資コストや研究開発費が増加	中～長期	外部研究機関との共同研究等
		低炭素技術への研究開発投資失敗	低炭素技術の開発投資に失敗し、想定外の追加開発コストが発生	中～長期	コストとパフォーマンスを 勘案した新技術の精査
	市場	エネルギーミックスの変化	エネルギー価格の変動によるエネルギー調達コスト増	短～長期	省エネ車両・設備等の導入・更新 創エネの推進（PPA等検討含む）
顧客の購買行動変化		異常気象（暑熱等）等に伴う利用者の出控え、運輸収入減少	中～長期	MaaS連携で最適な移動手段提供 駅構内や車内空間の快適性・多機能性強化	
物理的 リスク	急性	台風・洪水等異常気象の激化	台風や集中豪雨等の異常気象の頻発で鉄道施設の損傷、復旧コスト増	短～長期	駅出入口、換気口等の浸水対策、 浸水被害軽減のためのBCPの継続的改善
			異常気象の影響による運行停止・遅延による運輸収入減少		
			サプライチェーン寸断による営業支障		
	慢性	海水面の上昇	海面上昇や高潮の影響による駅施設の浸水リスク対策のためのコスト増	短～長期	省エネ効果の高い空調設備の導入・更新
		平均気温の上昇	夏季の空調コストの増加		

	分類	想定される機会と当社への影響	時間軸	対応の方向性
機会	資源の効率性	ガソリン価格の高騰等により、環境負荷の少ない鉄道へのモーダルシフトが進む	短～中期	公共交通の利用促進（利便性向上やPR等）
		EVバスの導入拡大により省エネ化を推進し、温室効果ガス及びコスト削減	短～中期	補助金や助成金制度の活用
	エネルギー源	駅照明LED化、省エネ効果の高い空調設備の導入によるコスト削減	短～長期	高効率設備導入・ライフサイクルコスト評価導入
		太陽光発電の活用による電力コスト削減	短～長期	自社施設への太陽光パネル設置
		太陽光発電及び蓄電池技術の導入・拡大による長期的な電力コスト削減	中～長期	回生電力を充電可能な車載用バッテリーの導入
	製品及びサービス	多様な交通手段を整備し、アプリで決済までシームレスにつなぎ、交通を圧倒的に便利にすることで利便性が高まり売上増加	短～中期	MaaSによる移動の最適化・サブスク等利用いただきやすい料金の設定
		省エネ車両や高効率走行システムなどの新技術開発により、電力消費を大幅に削減	中～長期	省エネ効果の高い車両更新・回生電力を充電可能な車載用バッテリー導入
	市場	積極的な気候変動対策の実施と情報開示の高度化により投資家・金融機関からの信頼獲得	中～長期	SDGsの取組み状況、TCFD等の情報開示の強化
	レジリエンス	BCP（事業継続計画）の強化や初動対応体制の整備により、自然災害リスクの影響の最小化、長期的な事業安定性と企業価値の向上	中～長期	自然災害シナリオを踏まえたBCP対応の定期的な見直し

対応の方向性については、実施検討中のものも含まれます。

（指標と目標）

当社グループでは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2030年度のCO₂ 排出量（スコープ1＋2）46%削減（2013年度比）、また、現行中期経営計画の最終年度である2025年度のCO₂ 排出量41%削減（2013年度比）の数値目標を設定しております。

また、2024年度の排出量実績は以下のとおりで、近年の使用電力における排出係数の変動を受け、2013年度排出量312,728 t-CO₂ に対して23.3%の削減にとどまっていますが、省エネ車両・設備への更新、EVバスの導入など、これまでの取組みに加え、2025年7月1日から御堂筋線・中央線の使用電力を実質再生可能エネルギーに切り替えるなど、2025年度目標達成に向けた取組みを着実に進めております。

	スコープ1	スコープ2	スコープ1＋2
2024年度エネルギー起源 CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）	28,000	211,795	239,795

スコープ2は、マーケット基準にて算出しております。

人的資本

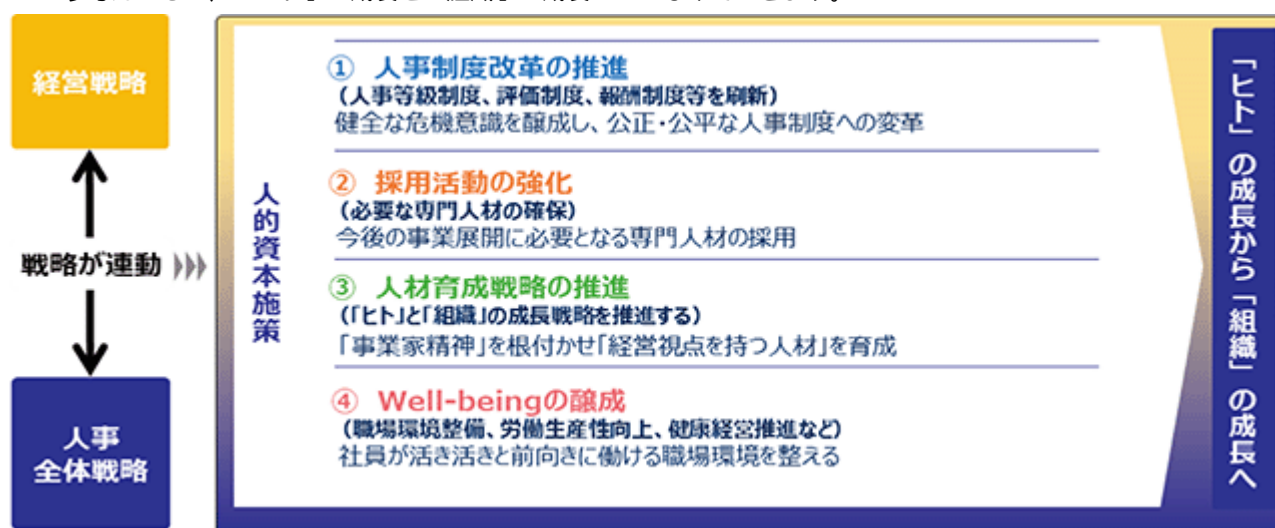
（戦略）

ア．人的資本施策の基本的な考え方

当社グループは交通事業との関連性を軸とした事業拡大により、使命を果たし、企業として持続的に成長していくことを目指しています。そのためには、着実な事業遂行を支える経営基盤の強化が不可欠です。事業発展の基本は「ヒト」であり、「ヒト」の成長を「組織」の成長へとつなげていくため、経営戦略と人事全体戦略を連動させながら、人的資本施策に継続して取り組んでいきます。

〔経営基盤の強化につながる人的資本施策〕

社員一人ひとりを人的資本と捉え、資本を獲得するための「採用活動」、その価値を高めるための「人材育成」、価値を十分に引き出すための「Well-being」、価値を公正・公平に評価し、さらなる価値の創出へとつなげていくための「人事制度改革」等様々な人的資本施策を展開、推進します。事業発展の基本は「ヒト」とであるという考えのもと、「ヒト」の成長を「組織」の成長へとつなげていきます。



イ．人的資本施策の重要テーマ

事業発展の基本である「ヒト」の成長を「組織」の成長へとつなげるため、「人的資本施策」として、4つの重要なテーマを定め、具体的に粘り強く継続して改善に取り組んでいきます。

< 人事制度改革の推進 >

外部環境が大きく変化していくなかにおいて、事業計画を達成するためには、社員一人ひとりが健全な危機意識をもち、「仕事を通じて会社をどのように成長させたいか」を考えながら能動的に就業する意識を醸成するとともに、社員の成果を適正に評価し、評価を通じてさらなる人材育成につながる公正・公平で客観的な人事評価制度への変革を行います。

(2024年度の主な取組み)

・ジョブ・ディスクリプション（JD）の強化

社員が自身の役割を正しく認識し、能動的に業務に取り組む姿勢を醸成するため、JDの高度化（何を、いつまでに、どのようにやりきるか）の継続的な取組みに加え、目標達成状況の管理に向けて月次チェックを開始し、進捗管理の徹底に取り組みました。

- ・人事等級制度見直し

これまで同じ報酬であった「執行役員・理事」、「部長・部部長」について、役割基準を明確化し、報酬にも差を設けました。

- ・定年延長制度の導入

今後の事業拡大を見据え、それらを担当できる人材が枯渇している状況であることから、このような労働力不足への対応並びに多様な人材の活用推進の観点を踏まえ、60歳以降も労働意欲が高いベテラン社員に対し、これまで培ってきた知識、技術、経験を活かし、引き続き活躍してもらうため、これまで60歳の定年制度を65歳まで延長しました。

- ・ベースアップ実施（5.7％）、賃金カーブ・レンジの見直し

将来を担う若年層・中堅層を中心とする社員のモチベーション向上を目的とした賃金アップに取り組み、5.7%の賃上げを実施し、再雇用社員の賃金水準底上げ、賃金カーブ・レンジの是正等給与水準の底上げを行っています（2025年度期首にもベースアップと定期昇給を含めた6.0%の賃上げを行っています。）

- ・退職金制度の見直し

課長以上管理職の等級ポイントを改善するとともに、近年の雇用の流動性を踏まえ、短期間でも会社に貢献した社員に報いるため、勤続年数による支給率の見直しを実施しました。

- ・手当の改善

住居手当の対象年齢を30歳以下から35歳以下に引き上げました。また鉄道事業固有の特殊な勤務形態・環境における精神的・身体的負担を踏まえ、新たな特殊勤務手当を新設しました。

< 採用活動の強化 >

多様な人材の積極採用を図るため、2023年度より「採用推進部」を新設し、スペシャリスト人材の採用を強化しており、また、新卒採用だけでなく、既卒・第二新卒の採用も推進し、通年採用へと移行しております。今後、重要インフラ整備、DXの推進、新規事業の推進等、当社を取り巻く環境を十分に鑑みたくうえで、専門人材の採用拡大を進めていきます。

(2024年度の主な取組み)

- ・採用強化

新卒採用においては、募集時にはオープンカンパニーや採用セミナー等で会社を理解する場を、内定後には、さらなる会社理解や入社までの不安解消等のサポートを充実させることで、内定辞退やミスマッチを防ぐ取り組みを強化しました。経験者採用等においては、人材紹介やダイレクトリクルーティング等様々な採用手法を活用し、人材確保を行うとともに、離職防止の観点から、経験者採用向けのオンボーディングの強化を図りました。

< 人材育成戦略の推進 >

「ヒト」が成長してこそ「組織」の成長につながるとの考えのもとに、人材育成戦略に三つの軸（研修・学習×コミュニケーション×評価）を設定し、前向きに能動的に就業する企業文化を醸成していきます。

(2024年度の主な取組み)

- ・経営幹部の育成強化

マネジメント層の資質向上及び若手社員の経営視点醸成に向けて、役員研修、経営視点醸成プログラム、対話会を実施しました。

- ・基幹研修の拡充

これまで、新任に限定していた基幹研修について、マネジメント層の中心となる全ての課長級、係長級に拡充し、各役職において自身に不足するものや強みを認識してもらうため、課長級、係長級に求められる最低限の知識を「ヒト・モノ・カネ」のテーマに分けて実施しました。引き続き教育的視点から「学び」の強化を行い、マネジメント層の資質向上を図ります。

- ・キャリアデザイン研修、キャリア支援制度実施

当社が推進する多様な働き方（社内公募によるスキルチェンジ、リスキリング等）の趣旨を理解し、「今なぜキャリアを自分で考える必要があるのか」「今後なぜリスキリングが必要なのか」という意識醸成を目的としたキャリアデザイン研修や、新たなキャリアへのチャレンジを応援するため、当社外への転身を希望する社員に再就職を支援するキャリア支援制度を2023年度から継続して実施しています。

- ・グループ研修センター（仮称）の設立

将来にわたる人材の育成を目的に、経営幹部から新入社員に至るまで、全ての社員が学び、研鑽し、Osaka Metro Groupにおいて「ヒト」と「組織」が成長するための要（かなめ）となる教育拠点の建設を進めています。

< Well-beingの醸成 >

当社は社員が能力を最大限発揮し、活き活きと働ける風通しの良い職場環境を構築するため、ハラスメントのない職場を目指します。

また、DE&Iを推進するなか、「様々な属性・価値観を有する社員が、公平に多種多様な雇用形態で働くことのできる環境」を整えるため、働き方についてもダイバーシティを推進し、ワークライフバランス・生産性の向上を目指していきます。

(2024年度の主な取組み)

- ・職場環境改善

2023年度から2024年度にかけて、本社部門は部単位、現場部門は事業所単位で計80か所の職場を訪問し、各職場において自己点検を実施してもらうとともに、職場環境の改善に取り組みました。

- ・労働生産性向上

不要な業務の廃止や定型業務の外部委託による業務量の削減等により、本社部門において、目標値（上半期比／1人1月 3時間）を設定し、各部長のマネジメントのもと、労働時間の削減に取り組みました。

今後も当社は、「ヒト」の成長が「組織」の成長につながるという考えのもと、社員が活き活きと働ける職場環境整備や、一人ひとりが経営視点を高め、成長を実感できる強固な組織づくりに取り組むことにより、「交通を核にした生活まちづくり企業」として、これからも大阪の発展に貢献してまいります。

（指標と目標）

当社は、大阪・関西万博を契機に、さらなる成長と飛躍を目指し、事業の根幹である「ヒト」への投資を強化しており、人的資本に関する取組みとして、「人的資本レポート（Human Capital Report 2024）」の発行及び人的資本に関する情報開示のガイドライン「ISO 30414」を継続して取得しました。

「人的資本レポート（Human Capital Report 2024）」は、人的資本に関する情報開示のガイドライン「ISO 30414」に関するデータに加え、当社の人的資本施策の実施状況・課題及びそれを踏まえた方針を、社内外のステークホルダーに対し、明確に伝えることを目的としてまとめています。

主な目標及び実績については、次のとおりです。

方針	指標	2025年度目標	2024年度実績
人事制度改革の推進	ベースアップの実施	15%アップ (2023年度から2025年度までの3か年)	(2023年度) 4.1%
			(2024年度) 5.7%
			(2025年度) 6.0%
	月平均所定外労働時間	14.5時間	18.7時間
人材育成戦略の推進	従業員当たりの研修受講時間	16.00時間	14.31時間
	自己啓発支援制度利用者計 (延べ人数)	500人	602人
	FA制度・社内公募の応募人数	30人	14人
Well - Beingの醸成	採用した社員に占める女性比率	25%以上	20.1%
	女性の在籍比率	5.1%以上	5.5%
	女性の管理職比率	8.0%以上	6.4%
	障がい者雇用率	2.75%	2.74%
	年次有給休暇取得率	93.1%	98.2%

その他の目標及び実績については、2025年5月に発行した当社の「人的資本レポート（Human Capital Report 2024）」をご参照ください。

なお、当社グループでは、人的資本に関する戦略に向けて、連結グループ各社でその事業特性・課題に応じて取り組みを行っておりますが、必ずしも全ての会社で共通の指標に関する目標を定めていないため、障がい者雇用率以外の目標及び実績は、当社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものです。また、以下のリスクは当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、予想される主なリスクを例示したものです。

その他、気候変動がもたらすリスクについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)重要なサステナビリティ項目 気候変動への対応」にも記載しています。

(1) 経営環境、法的規制等

人口動向等について

当社グループは、大阪市及びその周辺地域で鉄道事業を中心に事業を展開しております。当社が基盤とする大阪エリアにおいて、将来的な人口動向については、少子化の影響から減少傾向が継続すると予想されます。生産年齢人口の減少は、鉄道、バス等に対する旅客輸送需要の減退につながるだけでなく、優秀な人材を確保することが難しくなるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、「e METRO」の構築を進め、革新的な交通サービスと日常生活のサービスを提供することにより、沿線における魅力ある街づくりに取り組み、定住人口の増加や、潜在的な移動需要の喚起、また、インバウンド需要などといった新たな需要の掘り起こしに努めてまいります。また、人材確保の面では、多様化する働き方への対応、働き甲斐のある職場づくりを進め、さらに、抜本的な対策として自動運転や遠隔監視システムなど先端技術の導入による業務の省力化・効率化とサービスの向上の両立にも取り組んでまいります。

法的規制について

鉄軌道事業者においては、軌道法（大正10年法律第76号）の定めにより経営しようとする軌道事業の国土交通大臣の特許及び鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の定めにより経営しようとする路線や鉄道事業の種別に国土交通大臣の許可を受ける必要があります。また、運賃の上限を設定する場合、国土交通大臣の認可を受けなければならないこととされており、さらに上限運賃の範囲内で改定する場合も、事前に国土交通大臣に届け出をすることとなっております。なお、これらの国土交通大臣の許可及び認可については、期間の定めはありません。これらの規制が変更されることにより、当社グループの鉄道事業の活動が制限される可能性があり、また、機動的に運賃の改定を行うことができない場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが展開する鉄道事業以外の各事業についても、様々な法令、規則等の適用を受けており、これらの法的規制が変更ないし強化された場合には、規制遵守のための費用が増加する可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、法令の改廃や新設に関する情報を速やかに収集し、対応策を検討するなどし、当社グループへの影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

新規事業への進出について

将来的な人口動向による他社との競争激化等の経営環境の変化を踏まえ、鉄道事業以外の新規事業への進出と拡大を推進する必要がありますが、当社グループの経営資源の制約や経済環境の悪化等で、期待される収益が獲得できず、又は、新たな事業分野におけるリスクが顕在化した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の時価下落について

当社グループが保有する不動産及び投資有価証券等は時価の下落、収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合、減損損失又は評価損を計上し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは不動産の資産価値の維持、向上のため、適切な管理、補修などを行うとともに、魅力ある不動産物件の開発などに取り組んでまいります。

資源価格の高騰について

鉄道事業やバス事業では、動力として大量の電力や燃料を消費しております。自然災害の発生や海外情勢の変化により資源価格が高騰した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは省エネ車両の導入や照明のLED化などによる電力消費量の削減や効率的な運行ダイヤによる燃料費の削減に取り組んでおります。

競合について

当社グループは、交通事業において一部の鉄道事業者、バス事業者及びタクシー事業者と競合関係にあり、自家用車等の他の交通手段の影響を受けることもあります。また、他の事業者による新線開業や新しい交通手段によるサービスの提供は、当社の路線の輸送人員を減少させ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、大阪・関西万博が開催される2025年度をターゲットに「e METRO」を実現し、交通を核に生活まちづくり企業として、交通事業の進化を通じて、全ての移動手段がシームレスにつながった次世代型の交通インフラを整備することにより、お客さまの利便性向上、輸送人員の拡大を図ってまいります。

(2) 自然災害、事故

自然災害等について

鉄道事業を中心に事業展開する当社グループは、多くの設備等を保有しております。大型台風や集中豪雨による水害、土砂災害や南海トラフ地震等の大型地震とそれによる津波が発生した場合、あるいは当社グループの施設を対象としたテロ行為、様々な事故が発生した場合、当社グループの各事業において人的被害、建物や設備の損傷などが発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、大規模な自然災害・テロ等に備え、お客さまの安全を最優先に行動できるよう定期的に訓練を行っております。また設備の耐震補強工事や豪雨や津波による浸水から地下鉄施設や地上部の変電所等の重要設備を守るため、止水鉄扉の設置等の浸水対策を実施するなど、各種対策に取り組んでおります。

感染症の流行について

感染症が広く流行し、外出自粛やインバウンド需要の消失等による鉄道・バス利用者の大幅な減少や緊急事態宣言の発出に伴う商業施設の臨時休業などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内外の感染状況等を踏まえ、お客さまに安心してご利用いただくための取組みを講じるとともに、従業員の健康管理と安全な運行の確保に取り組んでおります。

(3) システム管理

当社グループは、各事業においてコンピューターシステムや情報通信ネットワークを利用しており、自然災害、事故、サイバー攻撃、人為的なミスなどにより、列車運行に関するシステム等に重大な障害が発生した場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、列車運行に関するシステムについては、自社システムの点検や社員教育を実施し、障害防止及び事故防止に努めるとともに、障害及び事故が発生した場合においても、その影響を最小限のものとするよう、速やかな初動体制の構築等に努めております。また、その他の情報システムに関しては、システムの開発管理と運用・保守管理の仕組みを整備するとともに、情報セキュリティ対策をはじめとするシステムの安定稼働に必要な対策を講じているほか、平時において教育・訓練を実施し、問題発生時には速やかに連絡・対処できる体制を構築しております。

(4) 個人情報管理

当社グループは、各事業において、お客さまの個人情報を管理しており、サイバー攻撃や人為的なミスなどにより情報の漏洩等が生じた場合、対策費用が発生するおそれがあるほか、当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティ対策を講じているほか、「パーソナルデータに関する倫理指針」、「プライバシーポリシー」等の規程を定め、個人情報等管理に関する専門部署を設置し、個人情報の適切な利用と保護を図る体制を整備するとともに、従業員に対する教育等に取り組んでおります。

(5) コンプライアンス

当社グループは、各事業において関係法令を遵守し、コンプライアンス意識の醸成・浸透に努めておりますが、これらに反する重大な不正・不法行為が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ社員行動指針、グループ行動規範を定め、その周知、徹底を図っております。また、定期的に社員のコンプライアンスに関する意識や課題の把握を行い、組織風土の改善に努めております。さらに内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反の早期発見、是正を図るとともに、法令の改正に関する情報の共有、コンプライアンス遵守に関する教育を定期的を実施するなどコンプライアンス体制の充実に取り組んでおります。

(6) 資金調達

当社グループは、鉄道事業を中心に継続的に設備投資を行っており、金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパーの発行等により資金調達を行っております。このため、市場金利が上昇した場合や当社の格付が引き下げられた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経済情勢や金利動向を踏まえ、適時適切な資金調達を行うとともに調達手段の多様化を進めてまいります。また経済情勢や当社の収益力を踏まえ、有利子負債の水準を適正に管理し、財務体質の維持・向上を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

概要

第8期連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

国内経済が緩やかな回復を続けるなか、円安を追い風にインバウンド市場は大幅に拡大しています。

一方で、人口減少による労働需給の逼迫に加えて、17年ぶりの利上げによる資金調達環境の変化、物価高に伴い、労働生産性の向上やコスト管理の強化による経営の効率化が大きな課題となっています。

当社グループは、企業理念に掲げる「交通を核にした生活まちづくり企業への変革」を具現化するため、事業サービスを5層構造として一体的に提供する「e METRO」の実現に向けて取り組んでいます。特に、2024年度は、2025年度での「e METRO」の原型確立に向け、事業構想を具体的な活動に落とし込み、実行することに注力しました。加えて、大阪・関西万博の円滑な開催に向けた準備を進めました。

当期の営業収益は、インバウンド需要や国内旅行者等の増加に伴う定期外利用者の増加や都市開発事業の分譲マンション竣工などにより、2,028億81百万円（前期比187億16百万円増収）となりました。

また、継続した業務の合理化・効率化による労働生産性の向上や外部委託の見直し等、安全・安心関連を除いたコスト見直しによる、引き締まった経営施策の推進により、404億8百万円の営業利益（前期比33億51百万円増益）となりました。

経常利益は396億23百万円（前期比20億66百万円増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は292億95百万円（前期比19億6百万円増益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

交通事業の業績は、前期に比べ、鉄道の運輸収入が回復したことなどにより、営業収益が1,815億50百万円（前期比6.0%増）となり、営業利益が367億14百万円（前期比5.0%増）となりました。

事業の内容	営業収益		
	第7期連結会計年度	第8期連結会計年度	増減率(%)
鉄軌道事業	1,600億57百万円	1,702億74百万円	6.4
バス事業	134億60百万円	148億31百万円	10.2
セグメント内取引消去	22億63百万円	35億55百万円	-
合計	1,712億54百万円	1,815億50百万円	6.0

(鉄軌道事業 運輸成績表)

区分		単位	第 8 期連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	対前連結会計年度 増減率(%)
営業日数		日	365	0.3
営業キロ		キロ	141.0	2.3
客車走行キロ		千キロ	123,220	1.2
旅客人員	定期	千人	333,555	5.7
	定期外	千人	601,436	4.4
	合計	千人	934,990	4.9
旅客運輸収入	定期	百万円	41,304	6.3
	定期外	百万円	118,216	5.3
	合計	百万円	159,520	5.6
運輸雑収		百万円	8,853	14.6
運輸収入合計		百万円	168,373	6.0
乗車効率		%	35.3	-

マーケティング・生活支援サービス事業の業績は、地下街の賃貸料収入の増加や駅ナカ・駅ソトの直営店舗の開業により営業収益は125億92百万円（前期比7.2%増）となりましたが、地下街リニューアルや飲食店開業に伴う費用が発生したことにより、営業利益は5億68百万円（前期比44.1%減）となりました。

事業の内容	営業収益		
	第 7 期連結会計年度	第 8 期連結会計年度	増減率(%)
商業施設の運営等	119億30百万円	128億18百万円	7.4
セグメント内取引消去	1億88百万円	2億25百万円	-
合計	117億41百万円	125億92百万円	7.2

都市開発事業の業績は、新築分譲マンション「メトライズタワー大阪上本町」（2024年4月竣工）の販売等により、営業収益が98億49百万円（前期比297.3%増）、営業利益が23億90百万円（前期比414.4%増）となりました。

事業の内容	営業収益		
	第 7 期連結会計年度	第 8 期連結会計年度	増減率(%)
不動産の開発・賃貸・販売	24億79百万円	98億49百万円	297.3

広告事業の業績は、新規媒体の設置等により、営業収益が42億3百万円（前期比14.0%増）、営業利益が7億23百万円（前期比19.3%増）となりました。

事業の内容	営業収益		
	第 7 期連結会計年度	第 8 期連結会計年度	増減率(%)
広告事業	36億86百万円	42億3百万円	14.0

「e METRO」の実現のための各層における取組み

<第1層：最新技術でストレスフリーな移動>

既存交通を圧倒的に進化・改善するため、「お客さまの軌道転落対策（可動式ホーム柵の設置）」、「自然災害対策（検車場の液状化対策工事等）」、「セキュリティ対策（防犯カメラの増設等）」などの安全・安心対策を基本に、大阪・関西万博のメインアクセスとしての責務を果たすため、中央線夢洲駅を開業したほか、新型車両の導入をはじめとした「輸送力増強」、「会場内外でのバス輸送」の準備を着実に進め、グループをあげて「安全・安心な輸送体制の構築」に取り組みました。さらに、駅での利便性向上策として、改札機でのクレジットカードタッチ決済・QRコード乗車券に対応した「改札機能の国際標準化」や、防犯カメラの画像を活用し、白杖及び車いすを検知する「AI見守りシステムの開発・導入」を果たしました。

<第2層：自由自在な移動のパーソナル化>

今後、加速する人口減少やお客さまニーズの多様化に対応する新たな交通サービスを確立するため、昨年度に引き続き「オンデマンドバスの拡大」、「自動運転技術の開発」に取り組みました。また、当社グループであらゆる移動ニーズに応えるために「タクシー会社の設立」、空飛ぶクルマの社会実装を目指した「SkyDrive社との業務提携」を果たしました。引き続き、多種多様な交通手段をシームレスにつなぎ、圧倒的に便利で快適な交通サービスを提供する「モビリティの最適ミックス」の実現に向けて取り組みます。

<第3層：フィジカル空間での生活・都市機能の整備>

日常生活の質の向上を目指し、交通と一体になった都市機能を拡充するため、「習い事つき学童保育の開校」、「メトロカフェ カラト中津店、心斎橋店の開店」、「Metro KITCHEN 西長堀店の開店」を果たしました。また、当社初となる商業一体型複合タワーレジデンス「メトライズタワー大阪上本町」が竣工し、店舗フロアの「METRO TERRACE UEHOMMACHI」がオープンしました。これらの生活サービスは、交通事業と密接に結びつけるために、駅・駅周辺を中心に展開し、相乗効果を最大化していきます。

<第4層：サイバー空間での生活を豊かにするサービス>

フィジカル空間のサービスと連動した顧客体験価値の向上を図るため、「e METROアプリ」において、「QR乗車券機能の追加」、「高度な乗換検索」、「車内の混雑情報可視化」、「顔認証改札とのデータ連携」など、お客さまのニーズにお応えし、快適に交通サービスをご利用いただくためのバージョンアップを実施しました。

<第0層：データの蓄積・分析・予測>

グループ全体で収集した顧客情報を、サービス改善や新たな事業の創出につなげるため、お客さまの同意のもとで一元的に管理・分析する取組みを進めています。情報活用には、データアナリスト・データサイエンティストの活動が重要となるため、デジタル人材の育成及び採用のための取組みを進めています。

また、これらの「e METRO」の実現に向けた取組みや、将来の交通のあり方を大阪・関西万博をきっかけに発信する場として、未来モビリティ体験型テーマパーク「e METRO MOBILITY TOWN」を開業しました。

加えて、既存事業の着実かつ効果的な運営及び新たな事業創出の要は経営力の向上であると考え、経営体質の強化を図る取組みを多種多様に行っています。その重点的な取組みは以下のとおりです。

・上場企業に匹敵する経営品質の向上

（経理基幹システム導入による予実管理の仕組み構築、情報セキュリティ認証の取得、監査品質の向上など）

・組織能力の向上

（経営・事業感覚の醸成、ジョブディスクリプションによる業務の高位平準化、採用の強化、グループ横断でのデジタル人材の育成など）

- ・企業風土改革、意識改革、人的資本投資の加速
（労働生産性向上の取組み、給与水準の引き上げ、「経営視点を持つ人材」の育成など）
- ・グループ全体のブランド価値向上
（メディアリレーション強化、お客さま満足度向上に向けた取組みなど）

財政状態の状況

第8期連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

総資産は、有形固定資産の増加などにより579億82百万円増加し、1兆495億48百万円となりました。

負債は、借入金の増加などにより392億41百万円増加し、4,500億58百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより187億40百万円増加し、5,994億89百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

第8期連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ18億66百万円増加し、239億51百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ17億20百万円収入が減少し、776億64百万円のキャッシュ・インとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の増加などにより前連結会計年度に比べ589億34百万円支出が増加し、1,062億35百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入の増加などにより前連結会計年度に比べ908億30百万円収入が増加し、304億37百万円のキャッシュ・インとなりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは受注生産形態をとらない事業が多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については「(1)経営成績等の状況の概要 概要」において、各事業のセグメントの経営成績に関連付けて記載することとしております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

第8期連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要」の「概要」、「財政状態の状況」、及び「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

ア．資金需要

当社グループの主な資金需要は、鉄軌道事業における動力費、設備の修繕費、人件費などであり、設備投資としては既存設備の維持・更新投資、車両の更新やホーム柵の設置など安全・安心のための投資、エレベーターの設置など利便性向上のための投資などであります。

イ．資金の調達

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入に加えて、コマーシャル・ペーパー発行による資本市場からの資金調達も行っております。その資金調達手段は、市場環境や金利動向などを総合的に勘案し決定しております。また事業活動を安定的に運営するために必要な水準の現金及び現金同等物を保有することを方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、決算日における資産・負債及び報告期間における収入・費用の金額並びに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用されている重要な会計方針については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりですが、特に以下の項目が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済環境の変動等によって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社は、大阪市及び大阪市交通局の三者間で締結しました「大阪市高速電気軌道特別債及び補正予算債に係る協定書（平成30年3月19日締結）」に基づき、特別債等の繰上償還時点で未交付の金額を2018年度（平成30年度）から2037年度（令和19年度）まで合計で376億円を分担金として、大阪市の予算の範囲内で受け入れることとなっております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第8期連結会計年度の設備投資金額（無形固定資産含む）は下記のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な内容
交通事業	70,034	可動式ホーム柵の整備（24駅）、 車両新造（中央線66両）、 駅グランドリニューアル（堺筋本町駅、大阪港駅）等
マーケティング・ 生活支援サービス事業	4,264	地下街（コムズガーデン、ホワイティうめだ他）のリニューアル工事等
都市開発事業	19,502	商業ビルの開発等
広告事業	426	
その他	0	
小計	94,228	
セグメント間取引消去	1	
合計	94,227	

２ 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の第８期連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
交通事業	675,922	88,376	40,419 (594)	15,909	10,804	831,433	6,631
マーケティング・ 生活支援サービス事業	13,884	0	1,241 (2)	1,902	260	17,288	168
都市開発事業	17,713	35	36,260 (153)	749	16	54,776	30
広告事業	54	-	-	-	452	507	39
その他	0	-	-	-	-	0	113
合計	707,575	88,412	77,922 (749)	18,561	11,534	904,007	6,981

（注）１．帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産であります。

２．土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は62千㎡であります。年間賃借料は247百万円であります。

３．上記のほか、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

賃借先	賃借設備	賃借期間 (賃借終了年度)	賃借料 (百万円)
株式会社大阪港トランス ポートシステム	大阪港駅～トレードセンター前駅間 鉄道線路	27年間 (2044年度)	81
同上	コスモスクエア駅～夢洲駅間鉄道施設 (軌道、駅舎建築仕上げ、駅務機器、 信号通信・電力施設、変電所)	20年間 (2044年度)	719

(2) 交通事業

鉄軌道事業

ア．線路及び電路施設

(提出会社)

路線名	営業区間	営業キロ (km)	駅数 (ヶ所)	軌間	電気方式	電車線路 設備
御堂筋線	江坂～なかもず	24.5	20	1,435mm	直流 750V	サード レール
谷町線	大日～八尾南	28.1	26			
四つ橋線	西梅田～住之江公園	11.4	11			
中央線	夢洲～長田	21.1	15			
千日前線	野田阪神～南巽	12.6	14			
堺筋線	天神橋筋六丁目～ 天下茶屋	8.5	10		直流 1,500V	架空線
長堀鶴見緑地線	大正～門真南	15.0	17			
今里筋線	井高野～今里	11.9	11	2,750mm (側面案内方式)	三相交流 600V	剛体三線 方式
ニュートラム	コスモスクエア～ 住之江公園	7.9	10			
合計	-	141.0	134	-	-	-

(注) 1．全線複線です。

2．変電所数は全線で60ヶ所です。

イ．車両数
（提出会社）

路線名	電動客車 (両)	付随客車 (両)	合計 (両)
御堂筋線	200	200	400
谷町線	126	126	252
四つ橋線	69	69	138
中央線	99	99	198
千日前線	34	34	68
堺筋線	68	68	136
長堀鶴見緑地線	104	-	104
今里筋線	64	-	64
ニュートラム	80	-	80
合計	844	596	1,440

ウ．車庫及び工場
（提出会社）

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
中百舌鳥検車場	堺市北区	14,356	93,153	9,701
大日検車場	大阪府守口市	1,617	55,894	3,155
八尾車庫	大阪府八尾市	1,060	31,836	1,764
緑木検車場	大阪市住之江区	3,691	124,106	2,181
緑木車両工場	大阪市住之江区	1,053		
森之宮検車場	大阪市城東区	2,788	117,529	2,098
東吹田検車場	大阪府吹田市	774	40,818	1,279
鶴見検車場	大阪市鶴見区	25,642	-	-
鶴見緑地北車庫	大阪府守口市	91	-	-
南港検車場	大阪市住之江区	2,216	34,235	2,459

バス事業

ア．車両
（子会社）

会社名	乗合 (両)	貸切 (両)	合計 (両)
大阪シティバス(株)	691	5	696

（注）リース契約により使用する車両を含みます。

(3) マーケティング・生活支援サービス事業

(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
ekimo 梅田	大阪市北区	主要な設備については、交通事業（提出会社）から賃借しております。		
ekimo なんば	大阪市中央区			
ekimo 天王寺	大阪市阿倍野区			
新なにわ大食堂	大阪市淀川区			

(注) 連結会社以外の者へ賃貸し、連結会社以外の者が運営しております。

(子会社)

会社名・名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
大阪地下街(株)				
ホワイティうめだ	大阪市北区	6,613	-	-
ドーチカ	大阪市北区	880	138	566
コムズガーデン	大阪市都島区	299	-	-
なんばウォーク	大阪市中央区	2,785	2,322	329
NAMBAなんなん	大阪市中央区	1,186	94	165
あべちか	大阪市天王寺区	980	29	4

(4) 都市開発事業

(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		賃貸可能面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
Osaka Metro なんばビル	大阪市浪速区	4,468	3,053	-	-	賃貸施設 地上10階 地下1階
郵政福祉心斎橋 ビル	大阪市中央区	8,486	1,929	1,435	4,491	賃貸施設 地上11階 地下2階
Osaka Metro 南堀江ビル	大阪市西区	8,253	1,184	693	214	賃貸施設 地上8階 地下1階
ホワイトドーム プラザ	大阪市西区	5,182	939	802	591	賃貸施設 地上13階 地下2階
ホテルアピター レなんばウエス ト	大阪市浪速区	2,971	912	2,061	73	賃貸施設 地上14階
Metrosa 谷町六 丁目North	大阪市中央区	2,022	765	391	661	賃貸施設 地上14階
Metrosa 京町堀	大阪市西区	2,129	713	355	751	賃貸施設 地上13階
メトライズタ ワー大阪上本町	大阪市中央区	1,115	641	1,442	903	分譲マンショ ン/賃貸施設 地上29階 地下1階（商 業区画3階）
Metrosa 深江橋	大阪市東成区	1,080	434	375	227	賃貸施設 地上10階 地下1階
Metrosa 朝潮橋	大阪市港区	4,092	428	2,316	184	賃貸施設 11階
バス事業 営業 所施設 (注) 2	大阪市此花区 他	35,660	2,379	103,739	14,146	-

(注) 1. 土地については、交通事業（当社）から賃借しております。

2. 交通事業を営む連結子会社へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

2025年 6 月30日現在

セグメントの 名称	工事件名	投資予定額		資金調達方法	工事着手	完成予定
		総額 （百万円）	既支払額 （百万円）			
交通事業	谷町線可動式 ホーム柵設置 工事	11,479	3,737	自己資金、 借入金及び 工事負担金等	2021年 9 月	2026年 3 月
交通事業	谷町四丁目駅 駅施設改造工 事	1,384	10		2023年12月	2026年 1 月
交通事業	大国町駅駅施 設改造工事	2,348	953		2024年 1 月	2026年10月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,376,619	非上場	(注) 1、2
計	9,376,619	—	—

(注) 1. 単元株制度を採用しておりません。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日 (注) 1	9,373,119	9,376,619	249,912	250,000	224,462	224,549

(注) 1. 大阪市から大阪市交通局が運営する地下鉄事業の現物出資を受けたものであります。

(4) 【所有者別状況】

2025年 6 月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	—	—	—	—	—	—	1	—
所有 株式数 (株)	9,376,619	—	—	—	—	—	—	9,376,619	—
所有 株式数の 割合 (%)	100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

2025年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
大阪市	大阪市北区中之島一丁目 3 番20号	9,376,619	100.00
計	—	9,376,619	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,376,619	9,376,619	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,376,619	—	—
総株主の議決権	—	9,376,619	—

【自己株式等】

2025年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、大阪市及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、今後地下鉄事業以外の新たな柱となる事業の創出、公営企業から成長を追求する株式会社への変革を推進するとともに、「地下鉄事業株式会社化（民営化）プラン」に基づき配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を配当の決定機関としております。ただし、当面は、各事業年度につき1回、期末配当のみを実施することを基本方針とします。

第8期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり744円（連結配当性向は23.8%）としております。

内部留保資金については、安全・安心のための投資や、サービス改善のための投資に加え、事業成長のための投資に活用していくこととしております。

(注) 基準日が第8期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当金(円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	6,976	744

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、企業理念「私たちは、最高の安全・安心を追求し、誠実さとチャレンジ精神をもって、大阪から元気を創りつづけます。」を実現することによって企業価値を持続的に向上させ、お客さま、株主、社員とその家族等、全てのステークホルダーの期待に応え続けるために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

ア．会社の機関の基本説明

a. 取締役会

取締役会は、原則月1回開催し、経営上の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。取締役の員数については、定款で3名以上とする旨定めており、有価証券届出書提出日現在において、取締役は11名、うち3名が社外取締役であります。

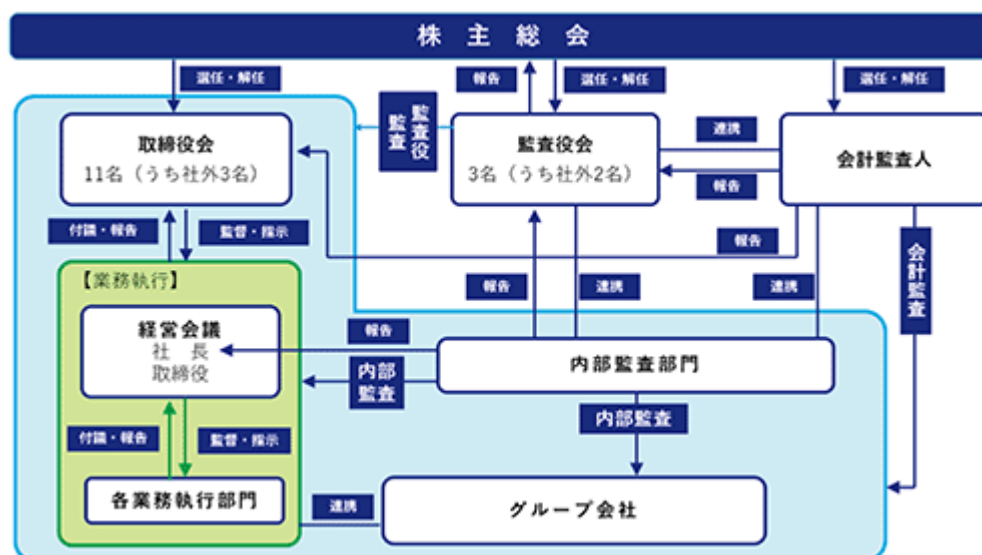
b. 経営会議

経営会議は、取締役会における合理的な経営判断に資するため、業務執行に関する重要な事項の審議を行っています。

c. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しています。有価証券届出書提出日現在において当社の監査役は3名であり、うち2名が社外監査役であります。各監査役は、取締役会等重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

コーポレート・ガバナンスに関する模式図



イ．内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、会社法第362条第4項第6号に定めるいわゆる「内部統制システム」について、次のとおり方針を定めています。

a. 取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

- ・内部統制システムを実効化する組織及び規則を整備する。
- ・取締役及び使用人のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ・内部監査を所管する部門（以下「内部監査部門」という。）を設置し、職務執行が適正であるか、確認する。
- ・内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反行為の早期発見及び是正を図る。
- ・財務報告の信頼性確保のための内部統制を整備する。

- b. 取締役の職務執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書及び情報の取扱いに関する規則を定め、職務の執行に係る文書及び情報を保存し、管理する。
 - ・取締役及び監査役は、いつでも、前項の文書及び情報を閲覧、謄写又は複写することができる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役は、各リスクの重大性を適切に評価したうえで、リスク管理を行う。
 - ・リスク管理担当取締役は、全社横断的にリスク管理状況のモニタリングを行う。
 - ・取締役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合は、速やかにリスク管理担当取締役に報告、関係各所に情報伝達し、適切な処置を講じる。
- d. 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
 - ・合理的な経営判断及び全社的な経営課題の議論のため、「経営会議」を設置する。
 - ・職務執行に関する権限及び責任については、社内規則において明文化する。
 - ・業務が正確かつ効率的に行われる体制を整備する。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社から当社へ協議・連絡・報告を行う体制を整備する。
 - ・グループ会社のリスク管理体制の運用状況を定期的に把握する。
 - ・グループ会社の業務が正確かつ効率的に行われる体制の整備を支援する。
 - ・当社の内部通報制度に、グループ会社の業務に関するものを対象に含める。
 - ・当社の内部監査部門において、グループ会社の内部監査を実施する。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役の職務を補助する事務局（以下「監査役スタッフ」という。）を設置する。
 - ・監査役スタッフの職務分掌については、監査役会規則で定め、監査役スタッフに対する職務命令権者は監査役とし、監査役スタッフは、執行機関の使用人を兼ねることができない。
 - ・監査役スタッフの人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役の同意を得る。
 - ・監査役スタッフの勤務評価は、監査役が行う。
- g. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・取締役及び使用人は、監査役から監査役監査等に必要な資料の提供及びヒアリング要請を受けた場合、速やかに応じる。
- h. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制
 - ・取締役及び使用人は、自己又は他者の職務の執行について、監査役に報告することができる。
 - ・職務執行に関し重大な法令・定款違反等の事実を把握したときは、監査役に報告しなければならない。
 - ・内部通報の内容は監査役に通知し、調査結果を監査役に報告しなければならない。
 - ・監査役は、職務執行に関する事項など聴取することができる。
- i. 監査役への報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社及びグループ会社は、使用人等が監査役に報告したことを理由として、当該報告者に対する不利益な取扱いをしてはならない。
- j. 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針
 - ・当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務を負担することとし、監査役は、職務の執行について生ずる費用又は債務を事前に当社に通知する。
- k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、内部監査部門、会計監査人との間において、連携を図る。
 - ・監査役は、外部の専門家に相談し、助言を得ることができる。

取締役会の活動状況

第8期事業年度において当社は取締役会を原則毎月1回開催しており、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
河井 英明	16回	16回
堀 元治	16回	16回
土肥 孝行	16回	16回
中村 和浩	0回	0回
伊藤 博幸	16回	16回
豆谷 美津二	16回	15回
齋喜 唯明	16回	16回
植村 満	16回	16回
辰巳 康夫	16回	12回
古市 健	16回	16回
杉岡 篤	16回	16回

（注）1．中村和浩氏については、2024年4月24日をもって辞任しております。

2．豆谷美津二氏、齋喜唯明氏、植村満氏、辰巳康夫氏については、2024年4月25日付けで就任しております。

3．伊藤博幸氏、辰巳康夫氏については、2025年3月31日をもって辞任しております。

取締役会における検討内容として、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。第8期事業年度中の取締役会における具体的な検討内容は、現中期経営計画の完遂に向けた進捗レビュー、経営リスク管理に関する取組事項、大阪・関西万博に向けた取組事項、重要な業務執行に関する事項などであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 上溝憲郎氏、古市健氏、杉岡篤氏及び角元敬治氏並びに監査役 中野雅彦氏、檜山洋子氏及び原繭子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、当該役員の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	11名 （2名）	141百万円 （18百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	24百万円 （15百万円）
計	14名	166百万円

（注）上記には、2024年4月24日付けで辞任した取締役1名を含んでおります。

役員等損害賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（重要な使用人に限る。）であり、保険料は当社が全額負担しています。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることになります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名、女性 2 名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 総合経営戦略本部長 都市型MaaS推進本部長	河井 英明	1954年 9 月 1 日	1977年 4 月 2012年 6 月 2014年 4 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2020年 6 月 2022年 4 月 2023年 4 月	松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社） 入社 同 常務取締役（経理・財務担当） 同 代表取締役専務（経理・財務担当、全社コストバスターズプロジェクト担当） 同 顧問 当社入社 代表取締役社長（現任） 株式会社住友倉庫 社外取締役（現任） 当社 都市型MaaS推進本部長（現任） 同 総合経営戦略本部長（現任）	(注) 3	-
常務取締役 交通事業本部長	堀 元治	1967年 2 月15日	1993年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2024年 4 月 2025年 6 月	大阪市採用 当社 鉄道事業本部工務部長 同 執行役員 同 取締役（次世代都市交通戦略本部長） 同 常務取締役（交通事業本部長） 同 常務取締役（交通事業総括担当、交通事業本部長） 同 常務取締役（交通事業（鉄道）担当、交通事業本部長）（現任）	(注) 3	-
常務取締役 交通事業本部副本部長	木田 俊郎	1962年 7 月19日	1988年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2019年 6 月 2021年 4 月 2024年 6 月 2025年 6 月 2025年 6 月	大阪市採用 大阪市交通局副理事 大阪運輸振興株式会社（現大阪シティバス株式会社）常務取締役 同 代表取締役社長 大阪シティバス株式会社 代表取締役副社長 同 代表取締役社長 株式会社大阪メトロサービス 代表取締役社長 当社 常務取締役（交通事業（自動車交通、新規事業）担当、交通事業本部副本部長）（現任） 株式会社スルッとKANSAI 代表取締役（現任）	(注) 3	-
常務取締役 マーケティング事業 本部長	土肥 孝行	1960年 3 月28日	2000年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2024年 4 月 2025年 6 月	オリックス株式会社 入社 当社入社 理事兼経営戦略室新規事業開発部長 同 執行役員 同 取締役（都市開発事業本部長） 同 常務取締役（都市開発事業本部長） 同 常務取締役（新規事業総括担当、マーケティング事業本部長、生活支援サービス事業本部長） 同 常務取締役（マーケティング事業担当、マーケティング事業本部長）（現任）	(注) 3	-
常務取締役 生活支援サービス事業 本部長	植村 満	1965年 6 月15日	1988年 4 月 2018年 6 月 2022年 2 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2025年 6 月	株式会社鴻池組 入社 日本電産株式会社 入社 当社入社 社員Well-being推進本部副本部長 同 理事 同 執行役員 同 取締役（コーポレート担当） 同 常務取締役（コーポレート（管理）担当、生活支援サービス事業担当、生活支援サービス事業本部長）（現任）	(注) 3	-
取締役	豆谷 美津二	1969年 9 月13日	1988年 4 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2025年 6 月	大阪市採用 当社 交通事業本部MaaS戦略推進部第3部長 同 執行役員 同 取締役（交通事業 次世代モビリティ事業担当、交通事業本部副本部長） 同 取締役（交通事業（次世代モビリティ）担当）（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 都市開発事業本部長	齋喜 唯明	1967年 8 月13日	1990年 4 月 2023年 6 月 2024年 4 月 2025年 6 月	東京建物株式会社 入社 当社入社 理事兼都市開発事業本部副本部長（広域拠点開発部担当） 同 取締役（都市開発事業担当、都市開発事業本部長） 同 取締役（都市開発事業担当、都市開発事業本部長、都市開発事業本部広域拠点開発部長）（現任）	(注) 3	-
取締役	上溝 憲郎	1969年 1 月17日	1994年 4 月 2019年 6 月 2024年 4 月 2025年 4 月 2025年 4 月	大阪市採用 大阪市計画調整局うめきた整備担当部長 大阪府・大阪市大阪都市計画局技監 大阪市都市交通局長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	古市 健	1954年 8 月21日	1977年 4 月 2004年 7 月 2007年 1 月 2007年 3 月 2009年 3 月 2010年 3 月 2012年 3 月 2016年 6 月 2016年 7 月 2022年 7 月 2023年 6 月	日本生命保険相互会社 入社 同 取締役 同 取締役執行役員 同 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員 同 代表取締役専務執行役員 同 代表取締役副社長執行役員 京王電鉄株式会社 社外取締役 日本生命保険相互会社 代表取締役副会長 同 顧問（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	杉岡 篤	1956年12月12日	1982年 4 月 2010年 6 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	日本国有鉄道 入社 西日本旅客鉄道株式会社 執行役員 同 常務執行役員 同 取締役兼常務執行役員 同 代表取締役副社長兼執行役員 J R 西日本不動産開発株式会社 取締役会長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	角元 敬治	1962年8月24日	1985年 4 月 2019年 3 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2024年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 同 取締役兼専務執行役員 同 取締役兼副頭取執行役員 同 取締役副会長 同 副会長 同 上席顧問（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	-
監査役（常勤）	中野 雅彦	1962年10月17日	1985年 4 月 1988年 4 月 2015年 4 月 2023年 6 月	株式会社近畿相互銀行（現株式会社関西みらい銀行）入行 大阪市 採用 同 中央卸売市場経営改善担当部長兼南港市場長 当社 監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	檜山 洋子	1971年 2 月18日	2000年 4 月 2018年 5 月 2019年 9 月 2023年 6 月	大阪弁護士会登録 ヒヤマ・クボタ法律事務所共同代表（現任） 株式会社グリーンズ 社外取締役監査等委員（現任） 当社 監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	原 繭子	1965年 6 月 3 日	1989年 4 月 2002年10月 2007年 8 月 2012年 4 月 2017年 4 月 2023年 6 月 2024年 4 月 2025年 6 月	ハーゲンダッツ・ジャパン株式会社 入社 中央青山監査法人（後にみずず監査法人へ改称）入所 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 大阪市 入庁 同 行政委員会事務局監査部 原公認会計士事務所代表（現任） 株式会社サンマルクホールディングス 取締役（現任） 堺市 代表監査委員（現任） 当社 監査役（現任）	(注) 5	-
計						-

（注）１．取締役 古市健氏、杉岡篤氏及び角元敬治氏は、社外取締役であります。

２．監査役 檜山洋子氏及び原繭子氏は、社外監査役であります。

- 3．取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4．監査役 中野雅彦氏及び檜山洋子氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5．監査役 原繭子氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名の合計5名の社外役員を選任しております。各社外取締役及び各社外監査役と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役（常勤）1名及び社外監査役2名で構成されています。

監査役 檜山洋子氏は、弁護士の資格を有しており、特に企業法務（契約・労務問題）に長けた弁護士であります。監査役 原繭子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

第8期事業年度において監査役会は16回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
監査役（常勤）	中野雅彦	16回 / 16回
監査役	小川泰彦	16回 / 16回
監査役	檜山洋子	16回 / 16回

（注）監査役 小川泰彦氏については、2025年6月27日をもって退任し、原繭子氏が同日付で就任しております。

監査役会において、監査方針や監査計画、監査報告書の作成及び確認、取締役会審議事項の監査的観点からの検討並びに取締役及び会計監査人からの報告事項の確認を行うとともに、当社の事業所や各施設の状況を確認するため、随時、現場を訪問しています。

また、常勤の監査役の活動としては、取締役会や経営会議その他重要会議への出席、取締役や使用人等からの職務執行状況の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を実施しています。グループ会社に対しても経営陣との面談などを通じて業務運営の実態を把握するとともに、各社監査役と適宜情報交換を行うことで、会社全体及びグループ会社の業務・財産状況の把握に努めています。

さらに、会計監査人及び内部監査部門との間で随時、監査の計画及び進捗状況などを確認し、また、三様監査連携会議を適宜行うことにより、効率的かつ実効性のある監査体制の構築を図っています。

内部監査の状況

当社の職務執行が適正であるか確認等を行い、もって当社の目標の効果的な達成に貢献するために、社長直轄の組織であるグループ監査部監査課に9名を配置し、内部監査の計画、実施、報告等を定めた規程に基づき、グループ会社を含めて内部監査を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、監査計画及び監査結果等について定期的に情報を交換のうえ相互に密接な連携を保ちながら、効果的かつ効率的な監査に努めております。また内部監査部門及び監査役は、会計監査人の実施する実地監査に適宜立会しております。

内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査部門は、監査の計画、結果等について、社長をはじめ、コーポレート担当取締役及び監査役会に随時報告し、経営会議へも定期的に報告をしております。また、監査において、重大な事実を発見し、緊急の措置が必要であると認めたときは、取締役会に報告することを想定しております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ．継続監査期間

2018年度以降

ウ．業務を執行した公認会計士

浅野 豊（継続関与年数 ３年）

小松野 悟（継続関与年数 ５年）

エ．監査業務にかかる補助者の構成

会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士 9 名、その他従事者16名となります。

オ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会で定めている基準により、監査法人の品質・品質管理、独立性、専門性、監査活動の適切性・妥当性、監査の有効性等を総合的に判断し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に該当する場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性や信頼性、その他職務の実施に関する状況を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価を行っています。この評価にあたっては、会計監査人による監査業務について監視及び検証することにより、会計監査人の職務執行状況等を確認しています。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	第 7 期連結会計年度		第 8 期連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	—	49	—
連結子会社	—	—	—	—
計	49	—	49	—

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（アを除く）

区分	第 7 期連結会計年度		第 8 期連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	2
連結子会社	—	—	—	—
計	—	2	—	2

第 7 期連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税理士業務・税務相談業務等です。

第 8 期連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税理士業務・税務相談業務等です。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬、監査内容、監査時間等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

オ．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査計画の内容、前期の会計監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積金額の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場であるため、記載事項はありません。なお、第8期事業年度の役員の報酬等については(1)「コーポレート・ガバナンスの概要」の「役員報酬の内容」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場であるため、記載事項はありません。なお、第8期事業年度末に当社が保有する有価証券については第5「経理の状況」2「財務諸表等」(1)「財務諸表」の「附属明細表」「有価証券明細表」に記載しています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができるように、監査法人との連携を密にし、情報の共有化を図り、また、開示支援の専門会社等から随時情報収集を行っております。さらに、専門書籍の購読や各種団体等の行う外部研修への参加など、積極的な情報収集に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,130	23,996
受取手形及び売掛金	¹ 1,793	¹ 2,065
未収運賃	10,038	11,008
未収金	8,661	5,571
販売土地及び建物	7,102	6,934
原材料及び貯蔵品	3,394	3,748
その他	6,697	2,836
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	59,811	56,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	696,853	707,575
機械装置及び運搬具（純額）	80,990	88,412
土地	64,088	77,922
建設仮勘定	16,837	18,561
その他（純額）	7,133	11,534
有形固定資産合計	^{2, 3} 865,903	^{2, 3} 904,007
無形固定資産	22,609	24,549
投資その他の資産		
投資有価証券	37,763	⁴ 56,063
繰延税金資産	2,235	4,488
その他	3,255	4,297
貸倒引当金	12	13
投資その他の資産合計	43,242	64,837
固定資産合計	931,754	993,393
資産合計	991,566	1,049,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	414	969
1年内返済予定の長期借入金	91,098	103,080
コマーシャル・ペーパー	64,000	41,000
未払金	40,969	50,406
未払法人税等	11,321	7,796
賞与引当金	3,975	4,148
環境対策引当金	1	17
その他	5 24,495	5 17,184
流動負債合計	236,276	224,603
固定負債		
長期借入金	154,140	203,060
退職給付に係る負債	8,084	8,753
環境対策引当金	1	-
その他	12,315	13,642
固定負債合計	174,541	225,455
負債合計	410,817	450,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,000	250,000
資本剰余金	224,251	224,293
利益剰余金	90,674	113,444
株主資本合計	564,926	587,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,881	4,355
退職給付に係る調整累計額	52	299
その他の包括利益累計額合計	8,934	4,655
非支配株主持分	6,888	7,097
純資産合計	580,748	599,489
負債純資産合計	991,566	1,049,548

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業収益	1 184,165	1 202,881
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 137,976	2 152,805
販売費及び一般管理費	2, 3 9,132	2, 3 9,667
営業費合計	147,108	162,473
営業利益	37,056	40,408
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	773	850
受取補償金	110	112
その他	90	151
営業外収益合計	974	1,115
営業外費用		
支払利息	342	1,059
コマーシャル・ペーパー利息	6	173
支払手数料	5	262
店舗休業補償損失	-	278
その他	119	126
営業外費用合計	474	1,900
経常利益	37,556	39,623
特別利益		
工事負担金等受入額	5,030	8,707
特別債等分担金	2,406	2,399
その他	32	552
特別利益合計	7,469	11,659
特別損失		
工事負担金等圧縮額	4,980	8,883
その他	39	70
特別損失合計	5,019	8,954
税金等調整前当期純利益	40,006	42,327
法人税、住民税及び事業税	13,285	13,236
法人税等調整額	1,032	446
法人税等合計	12,253	12,790
当期純利益	27,753	29,536
非支配株主に帰属する当期純利益	364	241
親会社株主に帰属する当期純利益	27,389	29,295

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	27,753	29,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,697	4,526
退職給付に係る調整額	720	261
その他の包括利益合計	¹ 10,418	¹ 4,264
包括利益	38,171	25,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,806	25,016
非支配株主に係る包括利益	364	255

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	250,000	224,251	66,886	541,137
当期変動額				
剰余金の配当			3,600	3,600
親会社株主に帰属する当期純利益			27,389	27,389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	23,788	23,788
当期末残高	250,000	224,251	90,674	564,926

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益累計額合計		
当期首残高	815	668	1,483	6,525	546,179
当期変動額					
剰余金の配当					3,600
親会社株主に帰属する当期純利益					27,389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,697	720	10,417	362	10,780
当期変動額合計	9,697	720	10,417	362	34,569
当期末残高	8,881	52	8,934	6,888	580,748

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	250,000	224,251	90,674	564,926
当期変動額				
剰余金の配当			6,526	6,526
親会社株主に帰属する当期純利益			29,295	29,295
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		42		42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	42	22,769	22,811
当期末残高	250,000	224,293	113,444	587,737

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益累計額合計		
当期首残高	8,881	52	8,934	6,888	580,748
当期変動額					
剰余金の配当					6,526
親会社株主に帰属する当期純利益					29,295
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,526	247	4,278	208	4,070
当期変動額合計	4,526	247	4,278	208	18,740
当期末残高	4,355	299	4,655	7,097	599,489

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,006	42,327
減価償却費	45,609	49,688
のれん償却額	-	160
賞与引当金の増減額（ は減少）	106	173
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,086	1,033
受取利息及び受取配当金	773	851
支払利息	349	1,232
工事負担金等圧縮額	4,980	8,883
工事負担金等受入額	5,030	8,707
売上債権の増減額（ は増加）	2,111	1,855
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,965	277
仕入債務の増減額（ は減少）	442	1,205
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,746	780
その他	3,908	2,508
小計	87,355	94,740
利息及び配当金の受取額	773	851
利息の支払額	349	1,232
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	8,394	16,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,384	77,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	46,180	82,043
無形固定資産の取得による支出	2,564	3,726
工事負担金等受入による収入	7,093	5,534
投資有価証券の取得による支出	3,746	24,791
長期前払費用の増減額	1,189	1,681
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 990	² 114
その他	276	587
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,300	106,235
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	210
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	31,000	23,000
長期借入れによる収入	51,000	152,000
長期借入金の返済による支出	76,099	91,098
配当金の支払額	3,600	6,526
その他	692	727
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,393	30,437
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	28,309	1,866
現金及び現金同等物の期首残高	50,394	22,085
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 22,085	¹ 23,951

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

大阪シティバス(株)、(株)大阪メトロサービス、(株)交通電業社、大阪地下街(株)、TUCKNAL(株)、

(株)大阪メトロ アドエラ、大阪メトロビジネスアソシエイト(株)

なお、(株)交通電業社は、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めています。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)交通電業社・TUCKNAL(株)の決算日は、2月29日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は全て3月31日であり、連結決算日と一致しております。

3．会計方針に関する事項**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

棚卸資産

販売土地及び建物

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、鉄軌道事業取替資産については取替法によっております。また、構築物、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2年～60年
機械装置及び運搬具	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア（自社利用） 5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

交通事業については、鉄軌道事業、自動車運送業を主な事業内容としており、顧客との契約により輸送役務を提供しております。この交通事業における、定期運輸収入については、輸送役務が有効期間にわたって提供されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。また、定期外運輸収入については、輸送役務の完了をもって収益を認識しております。

マーケティング・生活支援サービス事業については、商業施設の運営を主な事業内容としております。商業施設の運営は、店舗の賃貸等を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

都市開発事業については、主に不動産の販売、賃貸等を行っております。土地及び建物の販売については、土地及び建物を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。不動産の賃貸については、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

広告事業については、主に交通広告や屋外広告の提供を行っており、通常、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、主として5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

地方公共団体等による工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の特別損失に計上した工事負担金等圧縮額のうち、工事負担金等（補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む）による圧縮額は4,980百万円であり、収用等によるものではありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

大阪シティバス(株)、(株)大阪メトロサービス、OMタクシー(株)、OMタクシー第2(株)、

(株)交通電業社、大阪地下街(株)、TUCKNAL(株)、(株)大阪メトロ アドエラ、

大阪メトロビジネスアソシエイト(株)

なお、OMタクシー(株)、OMタクシー第2(株)は、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

持分法非適用関連会社は心斎橋みらい特定目的会社1社で、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)交通電業社・TUCKNAL(株)の決算日は、2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は全て3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

棚卸資産

販売土地及び建物

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、鉄軌道事業取替資産については取替法によっております。また、構築物、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア（自社利用） 5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

交通事業については、鉄軌道事業、自動車運送業を主な事業内容としており、顧客との契約により輸送役務を提供しております。この交通事業における、定期運輸収入については、輸送役務が有効期間にわたって提供されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。また、定期外運輸収入については、輸送役務の完了をもって収益を認識しております。

マーケティング・生活支援サービス事業については、商業施設の運営を主な事業内容としております。商業施設の運営は、店舗の賃貸等を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

都市開発事業については、主に不動産の販売、賃貸等を行っております。土地及び建物の販売については、土地及び建物を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。不動産の賃貸については、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

広告事業については、主に交通広告や屋外広告の提供を行っており、通常、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、主として5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

地方公共団体等による工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の特別損失に計上した工事負担金等圧縮額のうち、工事負担金等（補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む）による圧縮額は8,871百万円であり、収用等による圧縮額は12百万円となっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,235百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 4,488百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号」という。）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号の発表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コマーシャル・ペーパー利息」及び「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた131百万円は、「コマーシャル・ペーパー利息」6百万円、「支払手数料」5百万円、「その他」119百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2 百万円	2 百万円
売掛金	745 "	953 "

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,292,912 百万円	1,332,028 百万円

3. 工事負担金等圧縮累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
地方公共団体等による工事負担金等 (補助金、鉄軌道事業施設受贈財産 評価額を含む)に伴う圧縮記帳累計 額	16,505 百万円	25,292 百万円
収用等による圧縮記帳累計額	- "	12 "
計	16,505 百万円	25,305 百万円

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(出資金)	- 百万円	4,970 百万円

5. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	11,551 百万円	6,900 百万円

6. 取引金融機関と締結している当座貸越契約の総額と借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越契約の総額	258,000 百万円	238,000 百万円
借入実行残高	- "	- "
借入未実行残高	258,000 百万円	238,000 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 営業費のうち、引当金繰入額の内訳及び退職給付費用は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	3,331 百万円	3,539 百万円
退職給付費用	1,708 "	1,822 "

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	2,293 百万円	2,508 百万円
委託費	3,047 "	2,197 "

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,969	6,438
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	13,969	6,438
法人税等及び税効果額	4,271	1,912
その他有価証券評価差額金	9,697	4,526
退職給付に係る調整額		
当期発生額	748	190
組替調整額	289	173
法人税等及び税効果調整前	1,037	363
法人税等及び税効果額	316	102
退職給付に係る調整額	720	261
その他の包括利益合計	10,418	4,264

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,376,619	—	—	9,376,619

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,600	384	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,526	696	2024年3月31日	2024年7月1日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,376,619	—	—	9,376,619

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,526	696	2024年3月31日	2024年7月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,976	744	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金	22,130 百万円	23,996 百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	45 "	45 "
現金及び現金同等物	22,085 百万円	23,951 百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

株式の取得により新たに㈱交通電業社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,285 百万円
固定資産	418 "
のれん	260 "
流動負債	353 "
固定負債	181 "
株式の取得価額	1,430 百万円
現金及び現金同等物	439 "
差引：取得のための支出	990 百万円

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

株式の取得により新たにOMタクシー(㈱)他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	12 百万円
固定資産	35 "
のれん	108 "
流動負債	32 "
固定負債	1 "
株式の取得価額	123 百万円
現金及び現金同等物	9 "
差引：取得のための支出	114 百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
1 年内	354
1 年超	8,977
合計	9,332

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
1 年内	887
1 年超	13,260
合計	14,147

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	1,115
1 年超	22,212
合計	23,328

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	1,433
1 年超	12,798
合計	14,232

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びコマーシャル・ペーパーは、既存債務の返済や設備投資等に係る資金調達であり、借入金のうち、変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する規程等に従い、営業債権等について取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は、株式であり、定期的に時価の把握等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収運賃、未収金、支払手形及び買掛金、コマーシャル・ペーパー、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	33,957	33,957	-
(2) 長期借入金(*2)	245,238	245,189	48

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	69
匿名組合への出資	3,736

(*2) 長期借入金に1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,130	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,793	—	—	—
未収運賃	10,038	—	—	—
未収金	8,661	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（地方債）	—	20	—	—
合計	42,623	20	—	—

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	91,098	103,080	17,060	11,000	23,000	-
合計	91,098	103,080	17,060	11,000	23,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,937	-	-	33,937
地方債	-	20	-	20
合計	33,937	20		33,957

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	245,189	-	245,189
負債計		245,189		245,189

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元金金の合計額を、残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらはレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びコマーシャル・ペーパーは、既存債務の返済や設備投資等に係る資金調達であり、借入金のうち、変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する規程等に従い、営業債権等について取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は、株式であり、定期的に時価の把握等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収運賃、未収金、支払手形及び買掛金、コマーシャル・ペーパー、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	27,560	27,560	-
(2) 長期借入金(*2)	306,140	306,071	68

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6,989
匿名組合への出資	21,513

(*2) 長期借入金に1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,996	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,065	—	—	—
未収運賃	11,008	—	—	—
未収金	5,571	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（地方債）	—	20	—	—
合計	42,642	20	—	—

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	103,080	17,060	26,000	57,000	31,000	72,000
合計	103,080	17,060	26,000	57,000	31,000	72,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	27,540	-	-	27,540
地方債	-	20	-	20
合計	27,540	20		27,560

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	306,071	-	306,071
負債計		306,071		306,071

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらはレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

1．その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	33,937	21,141	12,796
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
地方債	20	20	—
合計	33,957	21,161	12,796

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額69百万円)及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額3,736百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

1．その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	27,540	21,185	6,355
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
地方債	20	20	—
合計	27,560	21,205	6,355

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,989百万円)及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額21,513百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,594
勤務費用	946
利息費用	16
数理計算上の差異の発生額	1,104
過去勤務費用の発生額	355
退職給付の支払額	130
退職給付債務の期末残高	7,678

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整（簡便法を適用した制度を除く。）

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	411
退職給付費用	29
退職給付の支払額	40
制度への拠出額	22
子会社買収に伴う増加額	29
退職給付に係る負債の期末残高	406

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2024年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	845
年金資産	675
	170
非積立型制度の退職給付債務	7,913
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,084
退職給付に係る負債	8,084
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,084

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
勤務費用	946
利息費用	16
数理計算上の差異の費用処理額	12
過去勤務費用の費用処理額	276
簡便法で計算した退職給付費用	29
その他	36
確定給付制度に係る退職給付費用	1,245

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
過去勤務費用	79
数理計算上の差異	1,117
合計	1,037

(7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)	
未認識過去勤務費用	1,162
未認識数理計算上の差異	1,237
合計	75

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）
該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	
割引率	主として1.1%

3 . 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額（固定資産への一部振替前）は、当連結会計年度482百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
退職給付債務の期首残高	7,678
勤務費用	997
利息費用	86
数理計算上の差異の発生額	190
過去勤務費用の発生額	-
退職給付の支払額	250
退職給付債務の期末残高	8,321

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整（簡便法を適用した制度を除く。）

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
退職給付に係る負債の期首残高	406
退職給付費用	118
退職給付の支払額	68
制度への拠出額	22
子会社買収に伴う増加額	-
退職給付に係る負債の期末残高	434

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
積立型制度の退職給付債務	825
年金資産	649
	175
非積立型制度の退職給付債務	8,577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,753
退職給付に係る負債	8,753
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,753

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
勤務費用	997
利息費用	86
数理計算上の差異の費用処理額	154
過去勤務費用の費用処理額	327
簡便法で計算した退職給付費用	118
その他	41
確定給付制度に係る退職給付費用	1,333

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
過去勤務費用	327
数理計算上の差異	36
合計	363

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

当連結会計年度 （2025年3月31日）	
未認識過去勤務費用	835
未認識数理計算上の差異	1,274
合計	439

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
割引率	主として1.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額（固定資産への一部振替前）は、当連結会計年度488百万円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	2,529百万円
賞与引当金	1,236 "
未払事業税	781 "
ソフトウェア	594 "
資産除去債務	386 "
固定資産等減損損失	339 "
税務上の繰越欠損金(注)1	227 "
その他	548 "
繰延税金資産小計	6,643百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	124 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	233 "
評価性引当額	357 "
繰延税金資産合計	6,285百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	3,920百万円
退職給付引当金	24 "
固定資産圧縮積立金	88 "
その他	19 "
繰延税金負債合計	4,052百万円
繰延税金資産純額	2,232百万円

(注) 1．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	227	227百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	124	124 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	103	(b) 103 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金227百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産103百万円を計上しております。当該繰延税金資産103百万円は連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高227百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	2,919百万円
賞与引当金	1,291 "
未払事業税	622 "
ソフトウェア	584 "
資産除去債務	393 "
固定資産等減損損失	314 "
税務上の繰越欠損金(注)1	109 "
その他	839 "
繰延税金資産小計	7,074百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	103 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	232 "
評価性引当額	335 "
繰延税金資産合計	6,738百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	2,000百万円
退職給付引当金	127 "
固定資産圧縮積立金	87 "
その他	34 "
繰延税金負債合計	2,249百万円
繰延税金資産純額	4,488百万円

(注) 1．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	17	91	109百万円
評価性引当額	—	—	—	—	17	85	103 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	5	(b) 5 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金109百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該繰延税金資産5百万円は連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高109百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が57百万円増加し、法人税等調整額が117百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

1．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社の鉄軌道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは大阪府において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,529百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	29,903
	期中増減額	5,477
	期末残高	35,380
期末時価		86,226

- (注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2．期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は、開発物件の完成（5,414百万円）であり、主な減少額は減価償却費（1,360百万円）です。
- 3．期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準等に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

当社グループは大阪府において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,569百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	35,380
	期中増減額	16,943
	期末残高	52,324
期末時価		106,163

- (注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2．期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は、不動産の取得（13,336百万円）であり、主な減少額は減価償却費（1,641百万円）であります。
- 3．期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準等に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(収益認識関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	交通 事業	マーケティ ング・生活支援 サービス事業	都市開発 事業	広告 事業	その他 (注)1	合計
定期運輸収入	40,017	-	-	-	-	40,017
定期外運輸収入	122,524	-	-	-	-	122,524
その他交通事業収入	13,174	-	-	-	-	13,174
商業施設の運営等	-	11,930	-	-	-	11,930
不動産の賃貸等	-	-	2,479	-	-	2,479
広告媒体の提供等	-	-	-	3,686	-	3,686
その他事業収益	-	-	-	-	494	494
セグメント内取引消去	4,461	188	-	-	-	4,649
小計	171,254	11,741	2,479	3,686	494	189,656
セグメント間取引消去	4,166	40	682	110	491	5,491
外部顧客への営業収益	167,088	11,701	1,796	3,575	3	184,165
うち、顧客との契約から 生じる収益	165,866	1,717	118	3,575	3	171,281
うち、その他の源泉から 生じる収益(注)2	1,222	9,983	1,678	-	-	12,884

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

2. 「その他の源泉から生じる収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準 第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,391
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,474
契約負債(期首残高)	6,385
契約負債(期末残高)	11,551

契約負債は、主に、役務提供時に収益を認識する定期運輸収入について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、おおむね全額が当連結会計年度中に収益として認識されております。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	交通 事業	マーケティ ング・生活支援 サービス事業	都市開発 事業	広告 事業	その他 (注) 1	合計
定期運輸収入	42,503	-	-	-	-	42,503
定期外運輸収入	128,707	-	-	-	-	128,707
その他交通事業収入	17,559	-	-	-	-	17,559
商業施設の運営等		12,818	-	-	-	4,203
不動産の賃貸等	-	-	9,849	-	-	12,818
広告媒体の提供等	-	-	-	4,203	-	9,849
その他事業収益	-	-	-	-	580	580
セグメント内取引消去	7,220	225	-	-	-	7,446
小計	181,550	12,592	9,849	4,203	580	208,776
セグメント間取引消去	4,308	76	782	150	576	5,894
外部顧客への営業収益	177,242	12,516	9,066	4,052	3	202,881
うち、顧客との契約から 生じる収益	175,930	2,410	6,613	4,052	3	189,010
うち、その他の源泉から 生じる収益(注) 2	1,312	10,106	2,453	-	-	13,871

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

2. 「その他の源泉から生じる収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準 第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	18,474
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	17,353
契約負債（期首残高）	11,551
契約負債（期末残高）	6,900

契約負債は、主に、役務提供時に収益を認識する定期運輸収入について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、おおむね全額が当連結会計年度中に収益として認識されております。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄軌道事業をはじめとする「交通事業」を中心に、「マーケティング・生活支援サービス事業」、「都市開発事業」及び「広告事業」等を展開しております。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

交通事業	：鉄軌道事業、バス事業、タクシー事業、車両関連機器製造 等
マーケティング・生活支援サービス事業	：商業施設の運営等
都市開発事業	：不動産の開発・賃貸・販売
広告事業	：広告事業
その他	：人事・経理業務等の受託

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であり、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	交通 事業	マーケ ティング・ 生活支援 サービス事 業	都市開発 事業	広告事業				
営業収益								
外部顧客への営業収益	167,088	11,701	1,796	3,575	3	184,165	-	184,165
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	4,166	40	682	110	491	5,491	5,491	-
計	171,254	11,741	2,479	3,686	494	189,656	5,491	184,165
セグメント利益	34,950	1,016	464	606	18	37,056	-	37,056
セグメント資産	869,826	22,594	51,066	2,966	299	946,753	44,812	991,566
その他の項目								
減価償却費	43,682	1,246	521	158	0	45,609	-	45,609
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	50,659	1,753	5,186	157	1	57,757	-	57,757

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額44,812百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産50,347百万円及びセグメント間取引消去 5,534百万円であります。

全社資産は、主に当社の投資有価証券と現金及び預金であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄軌道事業をはじめとする「交通事業」を中心に、「マーケティング・生活支援サービス事業」、「都市開発事業」及び「広告事業」等を展開しております。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

交通事業	：鉄軌道事業、バス事業、タクシー事業、車両関連機器製造 等
マーケティング・生活支援サービス事業	：商業施設の運営等
都市開発事業	：不動産の開発・賃貸・販売
広告事業	：広告事業
その他	：人事・経理業務等の受託

2．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であり、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場価格等に基づいております。

3．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	交通 事業	マーケ ティング・ 生活支援 サービス事 業	都市開発 事業	広告事業				
営業収益								
外部顧客への営業収益	177,242	12,516	9,066	4,052	3	202,881	-	202,881
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	4,308	76	782	150	576	5,894	5,894	-
計	181,550	12,592	9,849	4,203	580	208,776	5,894	202,881
セグメント利益	36,714	568	2,390	723	11	40,408	-	40,408
セグメント資産	892,405	25,611	86,208	3,689	180	1,008,095	41,453	1,049,548
その他の項目								
減価償却費	47,415	1,344	792	134	0	49,688	-	49,688
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	74,727	4,264	19,502	426	0	98,921	-	98,921

（注）1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2．調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント資産の調整額41,453百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産46,890百万円及びセグメント間取引消去 5,437百万円であります。

3．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	大阪市	大阪市 北区	—	地方 公共団体	(被所有) 直接 100%	特別債等 分担金の 受入等	特別債等 分担金の 受入額	2,406	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

特別債等分担金の受入については、大阪市と締結した協定書に基づき、特別債等の繰上償還時点で未交付の金額を分担金として受け入れているものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	堀 元治	—	—	当社常務取締役、 (株)スルッと KANSAI代表 取締役	—	当社常務取締役、 (株)スルッと KANSAI代表 取締役	交通系IC カード による 運賃精算の 受入	58,975	未収運賃	5,301

(注) 1．取引金額及び期末残高には消費税等相当額を含めております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

交通系ICカードによる運賃精算の受入については、(株)スルッとKANSAIにおいて、交通系ICカード利用に伴う乗車料金等の精算業務を一元的に行っているものであり、当社利用実績に基づく乗車料金を受け入れているものであります。

3．(株)スルッとKANSAIとの取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	大阪市	大阪市 北区	—	地方 公共団体	(被所有) 直接 100%	特別債等 分担金の 受入等	特別債等 分担金の 受入額	2,399	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

特別債等分担金の受入については、大阪市と締結した協定書に基づき、特別債等の繰上償還時点で未交付の金額を分担金として受け入れているものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	堀 元治	—	—	当社常務取締役、 (株)スルッと KANSAI代表 取締役	—	当社常務取締役、 (株)スルッと KANSAI代表 取締役	交通系IC カード による 運賃精算の 受入	64,583	未収運賃	5,761

(注) 1．取引金額及び期末残高には消費税等相当額を含めております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

交通系ICカードによる運賃精算の受入については、(株)スルッとKANSAIにおいて、交通系ICカード利用に伴う乗車料金等の精算業務を一元的に行っているものであり、当社利用実績に基づく乗車料金を受け入れているものであります。

3．(株)スルッとKANSAIとの取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	61,201円20銭	63,177円63銭
1 株当たり当期純利益	2,921円01銭	3,124円29銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	27,389	29,295
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	27,389	29,295
普通株式の期中平均株式数(株)	9,376,619	9,376,619

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	91,098	103,080	0.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	651	644	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	154,140	203,060	0.94	2026年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	813	925	-	2026年～2039年
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	64,000	41,000	0.57	-
合計	310,903	348,710	-	-

（注）１．連結会社相互間の取引を消去した金額を記載しています。

２．「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

３．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

４．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,060	26,000	57,000	31,000
リース債務	314	212	142	87

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,814	16,671
未収運賃	8,292	9,156
未収金	8,862	5,994
未収消費税等	-	624
販売土地及び建物	7,102	6,934
貯蔵品	2,880	3,195
関係会社短期貸付金	-	370
その他	6,299	1,325
流動資産合計	47,252	44,272
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	2,027,938	2,073,654
減価償却累計額	1,232,073	1,267,779
有形固定資産（純額）	795,865	805,875
無形固定資産	15,751	18,783
鉄軌道事業固定資産合計	¹ 811,617	¹ 824,658
兼業固定資産		
有形固定資産	44,770	71,299
減価償却累計額	7,768	9,733
有形固定資産（純額）	37,002	61,565
無形固定資産	3,408	4,122
兼業固定資産合計	40,410	65,687
各事業関連固定資産		
有形固定資産	2,275	2,964
減価償却累計額	1,308	1,710
有形固定資産（純額）	967	1,253
無形固定資産	2,610	962
各事業関連固定資産合計	3,577	2,216
建設仮勘定		
鉄軌道事業	15,239	10,914
兼業	819	5,492
各事業関連	28	41
建設仮勘定合計	16,088	16,448
投資その他の資産		
投資有価証券	37,734	51,073
関係会社株式	2,583	2,690
関係会社出資金	-	4,970
繰延税金資産	1,465	3,909
その他	3,002	4,004
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	44,786	66,645
固定資産合計	916,480	975,656
資産合計	963,732	1,019,928

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,700	4,100
1年内返済予定の長期借入金	91,000	103,000
コマーシャル・ペーパー	64,000	41,000
未払金	39,680	48,282
未払消費税等	2,324	-
未払法人税等	10,947	7,517
前受運賃	5,454	5,452
前受金	11,895	6,232
賞与引当金	3,546	3,668
環境対策引当金	1	17
その他	3,041	4,015
流動負債合計	235,592	223,286
固定負債		
長期借入金	154,000	203,000
退職給付引当金	7,104	8,101
環境対策引当金	1	-
資産除去債務	1,260	1,248
その他	3,589	4,524
固定負債合計	165,956	216,874
負債合計	401,548	440,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,000	250,000
資本剰余金		
資本準備金	224,549	224,549
資本剰余金合計	224,549	224,549
利益剰余金		
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	-	499
繰越利益剰余金	78,752	100,362
利益剰余金合計	78,752	100,862
株主資本合計	553,301	575,411
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,881	4,355
評価・換算差額等合計	8,881	4,355
純資産合計	562,183	579,767
負債純資産合計	963,732	1,019,928

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	151,080	159,520
運輸雑収	6,975	7,509
鉄軌道事業営業収益合計	158,056	167,030
営業費		
運送営業費	64,765	65,861
一般管理費	7,190	6,533
諸税	6,512	6,627
減価償却費	42,521	45,627
鉄軌道事業営業費合計	120,989	124,649
鉄軌道事業営業利益	37,066	42,380
兼業営業利益		
営業収益		
賃貸収入	3,789	4,852
土地建物分譲収入	-	6,237
その他の事業収入	899	1,630
兼業営業収益合計	4,688	12,720
営業費		
売上原価	41	4,045
販売費及び一般管理費	4,641	9,198
諸税	642	865
減価償却費	1,166	2,055
兼業営業費合計	6,492	16,164
兼業営業損失（ ）	1,803	3,443
全事業営業利益	35,262	38,937
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	775	852
その他	6	12
営業外収益合計	782	865
営業外費用		
支払利息	347	1,072
コマーシャル・ペーパー利息	6	173
支払手数料	-	262
その他	5	14
営業外費用合計	359	1,522
経常利益	35,684	38,280
特別利益		
工事負担金等受入額	1 4,948	1 8,677
鉄軌道施設受贈財産評価額	-	2 375
特別債等分担金	3 2,406	3 2,399
その他	32	8
特別利益合計	7,386	11,460
特別損失		
工事負担金等圧縮額	4 4,897	4 8,853
特別損失合計	4,897	8,853

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
税引前当期純利益	38,173	40,887
法人税、住民税及び事業税	12,779	12,782
法人税等調整額	1,104	531
法人税等合計	11,674	12,250
当期純利益	26,499	28,636

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）			金額（百万円）		
鉄軌道事業営業費							
1 運送営業費	1						
（１）人件費		37,751			37,586		
（２）経費		27,013			28,274		
計			64,765			65,861	
2 一般管理費							
（１）人件費		2,332			2,166		
（２）経費		4,858			4,366		
計			7,190			6,533	
3 諸税			6,512			6,627	
4 減価償却費			42,521			45,627	
鉄軌道事業営業費合計				120,989			124,649
兼業営業費							
1 売上原価							
（１）土地建物分譲売上原価		-			3,975		
（２）その他の事業売上原価		41			69		
計			41			4,045	
2 販売費及び一般管理費	2						
（１）人件費		1,376			2,023		
（２）経費		3,265			7,174		
計			4,641			9,198	
3 諸税	3		642			865	
4 減価償却費			1,166			2,055	
兼業営業費合計				6,492			16,164
全事業営業費合計				127,482			140,813

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

前事業年度				当事業年度			
(注)	1	鉄軌道事業営業費	(百万円)	(注)	1	鉄軌道事業営業費	(百万円)
		運送営業費	給料及び手当			運送営業費	給料及び手当
			23,227				23,154
		委託費	6,593			委託費	6,834
(注)	2	兼業営業費		(注)	2	兼業営業費	
		販売費及び一般管理費				販売費及び一般管理費	
		給料及び手当	760			給料及び手当	1,057
		委託費	2,291			委託費	4,504
		賃借料	389				
(注)	3	諸税	固定資産税				
			388				
4		営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額及び退職給付費用		3		営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額及び退職給付費用	
		賞与引当金繰入額	3,546			賞与引当金繰入額	3,668
		貸倒引当金繰入額	-			貸倒引当金繰入額	1
		退職給付費用	1,535			退職給付費用	1,549

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	250,000	224,549	55,853	55,853	530,403	815	529,587
当期変動額							
剰余金の配当			3,600	3,600	3,600		3,600
当期純利益			26,499	26,499	26,499		26,499
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						9,697	9,697
当期変動額合計	-	-	22,898	22,898	22,898	9,697	32,595
当期末残高	250,000	224,549	78,752	78,752	553,301	8,881	562,183

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	250,000	224,549	-	78,752	78,752	553,301	8,881	562,183
当期変動額								
剰余金の配当				6,526	6,526	6,526		6,526
当期純利益				28,636	28,636	28,636		28,636
オープンイノベーション促進積立金の積立			499	499	-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							4,526	4,526
当期変動額合計	-	-	499	21,610	22,110	22,110	4,526	17,583
当期末残高	250,000	224,549	499	100,362	100,862	575,411	4,355	579,767

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物

個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、鉄軌道事業取替資産については取替法によっております。また、構築物、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2年～60年
---------	--------

機械装置及び運搬具	2年～20年
-----------	--------

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア（自社利用）	5年
--------------	----

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(1) 交通事業

交通事業における鉄軌道事業については、顧客との契約により輸送役務を提供しております。

この鉄軌道事業における、定期運輸収入については、輸送役務が有効期間にわたって提供されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。また、定期外運輸収入については、輸送役務の完了をもって収益を認識しております。

(2) マーケティング・生活支援サービス事業

マーケティング事業における商業施設の運営について、店舗の賃貸等を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

(3) 都市開発事業

都市開発事業については、主に不動産の販売、賃貸等を行っております。土地及び建物の販売については、土地及び建物を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。不動産の賃貸については、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 鉄軌道事業における工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における建設工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の特別損失に計上した工事負担金等圧縮額のうち、工事負担金等(補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む)による圧縮額は4,897百万円であり、収用等によるものではありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物

個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、鉄軌道事業取替資産については取替法によっております。また、構築物、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2年～60年
---------	--------

機械装置及び運搬具	2年～20年
-----------	--------

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア（自社利用）	5年
--------------	----

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(1) 交通事業

交通事業における鉄軌道事業については、顧客との契約により輸送役務を提供しております。

この鉄軌道事業における、定期運輸収入については、輸送役務が有効期間にわたって提供されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。また、定期外運輸収入については、輸送役務の完了をもって収益を認識しております。

(2) マーケティング・生活支援サービス事業

マーケティング事業における商業施設の運営について、店舗の賃貸等を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

(3) 都市開発事業

都市開発事業については、主に不動産の販売、賃貸等を行っております。土地及び建物の販売については、土地及び建物を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。不動産の賃貸については、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 鉄軌道事業における工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における建設工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の特別損失に計上した工事負担金等圧縮額のうち、工事負担金等(補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む)による圧縮額は8,853百万円であり、収用等によるものではありません。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

繰延税金資産の回収可能性

（1）財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,465百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

（1）の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

繰延税金資産の回収可能性

（1）財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,909百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

（1）の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度より、従来、鉄道事業会計規則（昭和62年運輸省令第7号）第14条のただし書きに基づき、固定資産の全部を鉄軌道事業固定資産勘定に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、兼業固定資産勘定及び各事業関連固定資産勘定に区分して表示しております。また、鉄道事業会計規則（昭和62年運輸省令第7号）第20条のただし書きに基づき、営業収益及び営業費の全部を鉄軌道事業の収益勘定及び費用勘定に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、兼業と区分して表示しております。

なお、この変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、貸借対照表における「鉄軌道事業固定資産」の「有形固定資産」に表示しておりました44,770百万円と2,275百万円をそれぞれ「兼業固定資産」の「有形固定資産」、「各事業関連固定資産」の「有形固定資産」に、「鉄軌道事業固定資産」の「減価償却累計額」に表示しておりました7,768百万円と1,308百万円をそれぞれ「兼業固定資産」の「減価償却累計額」、「各事業関連固定資産」の「減価償却累計額」に、「鉄軌道事業固定資産」の「無形固定資産」に表示しておりました3,408百万円と2,610百万円をそれぞれ「兼業固定資産」の「無形固定資産」、「各事業関連固定資産」の「無形固定資産」に、建設仮勘定の「鉄軌道事業」に表示しておりました819百万円と28百万円をそれぞれ「兼業」、「各事業関連」に組替えて表示しております。また、損益計算書における「鉄軌道事業営業利益」の「営業収益」に表示しておりました「運輸雑収」の4,688百万円を「兼業営業利益」の「営業収益」における「賃貸収入」及び「その他の事業収入」に、「鉄軌道事業営業利益」の「営業費」に表示しておりました「運送営業費」の4,183百万円、「一般管理費」の499百万円、「諸税」の642百万円、「減価償却費」の1,166百万円を「兼業営業利益」の「営業費」における「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「諸税」、「減価償却費」にそれぞれ組替えて表示しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コマーシャル・ペーパー利息」及び「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた12百万円は、「コマーシャル・ペーパー利息」6百万円、「その他」5百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 工事負担金等圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
地方公共団体等による工事負担金等 (補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む)に伴う圧縮記帳累計額	16,156百万円	25,008百万円

2. 偶発債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
重疊的債務引受による連帯債務	3百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1. 工事負担金等受入額の主なものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1)淀屋橋駅通路請願工事	2,180百万円	(1)EVバス、オンデマンドバス、 自動運転関連 4,058百万円
(2)可動式ホーム柵据付工事	1,241 "	(2)夢洲延伸工事 2,679 "
(3)グリーンイノベーション基金	838 "	(3)タッチ決済 943 "

2. 鉄軌道施設受贈財産評価額の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
阪急大阪梅田駅駐車場冷却塔新設工事	-百万円	337百万円
EVバス充電器工事	- "	21 "
Osaka Metro南堀江ビル区画整備工事	- "	15 "
その他	- "	0 "

3. 特別債等分担金

当社は、大阪市及び大阪市交通局の三者間で締結しました「大阪市高速電気軌道特別債及び補正予算債に係る協定書(平成30年3月19日締結)」に基づき、特別債等の繰上償還時点で未交付の金額を2018年度(平成30年度)から2037年度(令和19年度)まで合計で376億円を分担金として、大阪市の予算の範囲内で受け入れることとなっております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,406百万円	2,399百万円

4. 工事負担金等圧縮額の主なものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1)淀屋橋駅通路請願工事	2,178百万円	(1)EVバス、オンデマンドバス、 自動運転関連 4,167百万円
(2)可動式ホーム柵据付工事	1,158 "	(2)夢洲延伸工事 2,569 "
(3)グリーンイノベーション基金	838 "	(3)タッチ決済 896 "

(有価証券関係)

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	2,583

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	2,690

(税効果会計関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	2,172百万円
賞与引当金	1,084 "
未払事業税	747 "
ソフトウェア	594 "
減価償却超過額	292 "
資産除去債務	386 "
その他	118 "
繰延税金資産合計	5,396百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,912百万円
その他	18百万円
繰延税金負債合計	3,930百万円
繰延税金資産純額	1,465百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	2,549百万円
賞与引当金	1,121 "
未払事業税	600 "
ソフトウェア	584 "
減価償却超過額	467 "
資産除去債務	393 "
その他	208 "
繰延税金資産合計	5,926百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,000百万円
その他	16百万円
繰延税金負債合計	2,016百万円
繰延税金資産純額	3,909百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は53百万円増加し、法人税等調整額が110百万円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	関西電力株式会社	15,461,086	27,404
		株式会社SkyDrive	3,333	1,999
		株式会社ミライロ	200,000	135
		株式会社スルッとKANSAI	288	14
		日本コンサルタンツ株式会社	100	5
計			15,664,807	29,559

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	匿名組合への出資（6銘柄）	-	21,513
計			-	21,513

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	62,646	13,845	11	76,480	-	-	76,480
建物	319,163	19,866	1,331	337,698	218,091	6,752	119,606
構築物	1,239,881	19,635	5,384	1,254,132	680,167	19,890	573,965
車両	261,693	17,491	89	279,096	213,462	11,625	65,633
機械装置	171,744	7,182	4,666	174,260	151,980	4,292	22,280
工具器具備品	17,816	11,075	5,028	23,863	13,992	2,938	9,870
リース資産	2,038	347	-	2,386	1,528	470	857
建設仮勘定	16,088	89,433	89,074	16,448	-	-	16,448
有形固定資産計	2,091,073	178,878	105,585	2,164,366	1,279,223	45,970	885,142
無形固定資産							
借地権	3,336	-	-	3,336	-	-	3,336
地上権	13,418	13	-	13,431	-	-	13,431
商標権	95	-	-	95	51	9	43
施設利用権	817	-	-	817	786	30	30
ソフトウェア	12,664	3,374	2,693	13,345	7,688	1,670	5,656
ソフトウェア仮勘定	384	4,277	3,293	1,368	-	-	1,368
無形固定資産計	30,716	7,665	5,986	32,395	8,527	1,709	23,868
長期前払費用	3,223	1,804	567	4,459	717	286	3,741

（注）当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

郵政福祉心斎橋ビル	6,363百万円
ホーム柵設置	8,550百万円
駅グランドリニューアル	4,443百万円
車両(中央線新造車両)	14,592百万円
EV・自動運転バス	8,300百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	0	1	-	0	1
賞与引当金	3,546	3,668	3,546	-	3,668
環境対策引当金	2	14	-	-	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.osakametro.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

第 1 【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しています。

1 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第 4 期 (2021年 3 月31日)	第 5 期 (2022年 3 月31日)	第 6 期 (2023年 3 月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	87,446	83,199	43,730
未収運賃	6,113	6,355	7,580
未収金	1,569	3,481	5,481
未収消費税等	1,185	-	-
未収還付法人税等	4,053	-	-
貯蔵品	2,487	2,575	3,034
販売土地及び建物	22	1,704	3,969
その他	2,303	2,858	1,912
流動資産合計	105,183	100,174	65,709
固定資産			
鉄軌道事業固定資産			
有形固定資産	2,003,176	2,026,299	2,045,249
減価償却累計額	1,163,117	1,190,935	1,211,108
有形固定資産(純額)	840,058	835,363	834,140
無形固定資産	16,952	18,845	20,266
鉄軌道事業固定資産合計	1 857,011	1 854,209	1 854,406
建設仮勘定			
鉄軌道事業	10,387	10,453	10,987
建設仮勘定合計	10,387	10,453	10,987
投資その他の資産			
投資有価証券	18,591	17,834	20,029
関係会社株式	1,070	1,070	1,090
繰延税金資産	6,156	5,707	4,632
その他	792	1,134	2,137
貸倒引当金	8	4	5
投資その他の資産合計	26,603	25,741	27,885
固定資産合計	894,001	890,404	893,279
資産合計	999,184	990,579	958,988

	第 4 期 (2021年 3 月31日)	第 5 期 (2022年 3 月31日)	第 6 期 (2023年 3 月31日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	96,000	3,200	3,300
1年内返済予定の 長期借入金	165,000	20,000	70,000
コマーシャル・ペーパー	146,999	150,004	95,000
未払金	16,857	23,557	25,380
未払消費税等	-	809	1,327
未払法人税等	28	2,065	6,397
前受運賃	4,502	4,730	5,314
前受金	4,239	4,781	5,579
賞与引当金	3,476	3,454	3,402
環境対策引当金	586	15	5
その他	2,134	2,445	2,846
流動負債合計	439,824	215,065	218,552
固定負債			
長期借入金	40,000	250,000	200,000
退職給付引当金	3,876	5,019	6,034
環境対策引当金	-	1	-
資産除去債務	1,413	1,559	1,274
その他	2,691	3,985	3,539
固定負債合計	47,981	260,567	210,848
負債合計	487,805	475,633	429,401
純資産の部			
株主資本			
資本金	250,000	250,000	250,000
資本剰余金			
資本準備金	224,549	224,549	224,549
資本剰余金合計	224,549	224,549	224,549
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	38,643	42,735	55,853
利益剰余金合計	38,643	42,735	55,853
株主資本合計	513,193	517,285	530,403
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	1,813	2,339	815
評価・換算差額等合計	1,813	2,339	815
純資産合計	511,379	514,945	529,587
負債純資産合計	999,184	990,579	958,988

2 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第4期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第5期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第6期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
鉄軌道事業			
営業収益			
旅客運輸収入	106,514	112,783	131,105
運輸雑収	9,857	9,487	10,449
鉄軌道事業営業収益合計	116,371	122,270	141,554
営業費			
運送営業費	69,619	65,817	69,720
一般管理費	6,730	5,380	5,362
諸税	6,379	6,574	6,666
減価償却費	41,628	40,967	42,066
営業費合計	124,358	118,740	123,816
営業利益又は営業損失（ ）	7,986	3,530	17,738
営業外収益			
受取利息	0	1	1
受取配当金	775	775	775
その他	62	46	9
営業外収益合計	837	823	785
営業外費用			
支払利息	434	461	333
その他	194	43	8
営業外費用合計	2,628	2,505	2,341
経常利益又は経常損失（ ）	7,777	3,848	18,182
特別利益			
工事負担金等受入額	3,179	3,194	3,056
特別債等分担金	4,236	4,241	4,238
退職給付制度改定益	139	-	-
その他	0	3	10
特別利益合計	4,307	4,390	5,452
特別損失			
工事負担金等圧縮額	5,176	5,196	5,304
固定資産売却損	675	-	-
その他	75	50	-
特別損失合計	2,597	2,015	3,044
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失（ ）	6,068	6,223	20,590
法人税、住民税及び事業税	62	1,139	5,906
法人税等調整額	1,910	776	403
法人税等合計	1,847	1,916	6,309
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,220	4,307	14,280

3 【株主資本等変動計算書】

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・ 換算差額 等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
			繰越 利益 剰余金				
当期首残高	250,000	224,549	49,324	49,324	523,874	1,754	522,119
当期変動額							
剰余金の配当			6,460	6,460	6,460		6,460
当期純損失（　）			4,220	4,220	4,220		4,220
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）						59	59
当期変動額合計	-	-	10,681	10,681	10,681	59	10,740
当期末残高	250,000	224,549	38,643	38,643	513,193	1,813	511,379

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・ 換算差額 等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
			繰越 利益 剰余金				
当期首残高	250,000	224,549	38,643	38,643	513,193	1,813	511,379
会計方針の変更による 累積的影響額			215	215	215		215
会計方針の変更を反映した 当期首残高	250,000	224,549	38,428	38,428	512,978	1,813	511,164
当期変動額							
当期純利益			4,307	4,307	4,307		4,307
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						525	525
当期変動額合計	-	-	4,307	4,307	4,307	525	3,781
当期末残高	250,000	224,549	42,735	42,735	517,285	2,339	514,945

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・ 換算差額 等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
			繰越 利益 剰余金				
当期首残高	250,000	224,549	42,735	42,735	517,285	2,339	514,945
当期変動額							
剰余金の配当			1,162	1,162	1,162		1,162
当期純利益			14,280	14,280	14,280		14,280
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）						1,524	1,524
当期変動額合計	-	-	13,117	13,117	13,117	1,524	14,641
当期末残高	250,000	224,549	55,853	55,853	530,403	815	529,587

【注記事項】

（重要な会計方針）

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売土地及び建物

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、鉄軌道事業取替資産については取替法によっております。また、構築物、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア（自社利用） 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 鉄軌道事業における工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における建設工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の特別損失に計上した工事負担金等圧縮額のうち、工事負担金等（補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む）による圧縮額は1,765百万円であり、収用等によるものではありません。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売土地及び建物

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、鉄軌道事業取替資産については取替法によっております。また、構築物、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2年～60年
---------	--------

機械装置及び運搬具	2年～20年
-----------	--------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア（自社利用）	5年
--------------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 交通事業

交通事業における鉄軌道事業については、顧客との契約により輸送役務を提供しております。この鉄軌道事業における、定期運輸収入については、輸送役務が有効期間にわたって提供されるものと判断し、有効期間の開始日を基準に一定の期間における経過月まで月割で収益を認識しております。また、定期外運輸収入については、輸送役務の完了をもって収益を認識しております。

(2) マーケティング事業

マーケティング事業における商業施設の運営について、店舗の賃貸等を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、契約開始日から一定の期間における経過月まで月割で収益を認識しております。

(3) 都市開発事業

都市開発事業については、主に不動産の賃貸等を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、契約開始日から一定の期間における経過月まで月割で収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 鉄軌道事業における工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における建設工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の特別損失に計上した工事負担金等圧縮額のうち、工事負担金等（補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む）による圧縮額は1,964百万円であり、収用等によるものはありません。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売土地及び建物

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、鉄軌道事業取替資産については取替法によっております。また、構築物、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2年～60年
---------	--------

機械装置及び運搬具	2年～20年
-----------	--------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア（自社利用）	5年
--------------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(1) 交通事業

交通事業における鉄軌道事業については、顧客との契約により輸送役務を提供しております。この鉄軌道事業における、定期運輸収入については、輸送役務が有効期間にわたって提供されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。また、定期外運輸収入については、輸送役務の完了をもって収益を認識しております。

(2) マーケティング事業

マーケティング事業における商業施設の運営について、店舗の賃貸等を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

(3) 都市開発事業

都市開発事業については、主に不動産の賃貸等を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 鉄軌道事業における工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における建設工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の特別損失に計上した工事負担金等圧縮額のうち、工事負担金等(補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む)による圧縮額は3,044百万円であり、収用等によるものではありません。

(重要な会計上の見積り)

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 6,156百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した運輸収益が、翌事業年度において一定の水準まで回復することを前提としておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等によって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 5,707百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した運輸収益が、翌事業年度において一定の水準まで回復することを前提としておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等によって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 4,632百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した運輸収益が、翌事業年度において一定の水準まで回復することを前提としておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等によって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な影響としては、交通事業の定期運輸収入について、従来は発売日を基準に月割で収益を認識しておりましたが、有効期間の開始日を基準に月割で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の利益剰余金の当期首残高は215百万円減少しております。また、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による財務諸表への影響はありません。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の利益剰余金の期首残高は215百万円減少しております。また、この変更に伴う翌事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による翌事業年度の財務諸表への影響はありません。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（貸借対照表関係）

第4期において「流動資産」の「その他の流動資産」に含めておりました「販売土地及び建物」、また第5期において「流動資産」の「棚卸資産」に含めておりました「販売土地及び建物」、「貯蔵品」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、第4期は、「流動資産」の「その他の流動資産」に表示していた2,326百万円は、「販売土地及び建物」22百万円、「その他」2,303百万円として組替え、また、第5期は「流動資産」の「棚卸資産」に表示していた4,280百万円は、「販売土地及び建物」1,704百万円、「貯蔵品」2,575百万円として組替えております。

（追加情報）

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、2020年4月1日に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

なお、本移行に伴い、当事業年度の特別利益として139百万円計上しております。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1. 工事負担金圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	第4期 (2021年3月31日)	第5期 (2022年3月31日)	第6期 (2023年3月31日)
工事負担金等の受入による固定資産の取得原価の圧縮記帳累計額	6,283 百万円	8,247 百万円	11,290 百万円

2. 偶発債務

下記の会社の連帯債務等について債務保証を行っております。

	第4期 (2021年3月31日)	第5期 (2022年3月31日)	第6期 (2023年3月31日)
重畳的債務引受による連帯債務	3 百万円	3 百万円	3 百万円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 営業外費用のうち、関係会社に係る取引は次のとおりです。

第4期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第5期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第6期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
アプリ終了に伴う 精算金	グループファイナ ンスによる利息の 支払い	グループファイナ ンスによる利息の 支払い
94 百万円	3 百万円	4 百万円

3. 工事負担金等受入額の主なものは以下のとおりであります。

第4期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第5期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第6期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(1) 堺筋線・長堀 鶴見緑地線地下構 造物耐震補強工事	(1) 御堂筋線・四 つ橋線可動式ホー ム柵据付工事	(1) 御堂筋線・堺 筋線ホーム柵据付 工事
237 百万円	648 百万円	1,063 百万円
(2) 北加賀屋停留 場エレベーター設 置に伴う構築及び 仕上げ工事	(2) 中央線橋梁耐 震補強工事	(2) 森之宮検車場 輸送力増強に伴う 工事
162 "	265 "	571 "
(3) 御堂筋線・四 つ橋線・中央線高 架及び地下構造物 耐震補強工事	(3) 江坂駅駅施設 改造工事	(3) 江坂駅駅施設 改造工事
144 "	160 "	291 "

4. 特別債等分担金

当社は、大阪市及び大阪市交通局の三者間で締結しました「大阪市高速電気軌道特別債及び補正予算債に係る協定書(平成30年3月19日締結)」に基づき、特別債等の繰上償還時点で未交付の金額を2018年度（平成30年度）から2037年度（令和19年度）まで合計で376億円を分担金として、大阪市の予算の範囲内で受け入れることとなっております。

第4期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第5期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第6期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2,369 百万円	2,412 百万円	2,385 百万円

5. 工事負担金等圧縮額の主なものは以下のとおりであります。

第4期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第5期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第6期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
(1) 堺筋線・長堀 鶴見緑地線地下構 造物耐震補強工事	237 百万円	(1) 御堂筋線・四 つ橋線可動式ホー ム柵据付工事	648 百万円	(1) 御堂筋線・堺 筋線ホーム柵据付 工事	968 百万円
(2) 北加賀屋停留 場エレベーター設 置に伴う構築及び 仕上げ工事	162 "	(2) 中央線橋梁耐 震補強工事	265 "	(2) 森之宮検車場 輸送力増強に伴う 工事	571 "
(3) 御堂筋線・四 つ橋線・中央線高 架及び地下構造物 耐震補強工事	144 "	(3) 江坂駅施設 改造工事	160 "	(3) 江坂駅耐震補 強工事	291 "

6. 固定資産売却損

	第4期 (2021年3月31日)		第5期 (2022年3月31日)		第6期 (2023年3月31日)	
土地	219	百万円	-	百万円	-	百万円
建物	536	"	-	"	-	"
計	756	百万円	-	百万円	-	百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第4期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,376,619	—	—	9,376,619

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,460	689	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

第5期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,376,619	—	—	9,376,619

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,162	124	2022年3月31日	2022年6月23日

第6期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,376,619	—	—	9,376,619

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,162	124	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,600	384	2023年3月31日	2023年6月28日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	第4期 (2021年3月31日)	第5期 (2022年3月31日)	第6期 (2023年3月31日)
1年内	798	544	210
1年超	3,098	2,688	2,595
合計	3,897	3,232	2,806

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	第4期 (2021年3月31日)	第5期 (2022年3月31日)	第6期 (2023年3月31日)
1年内	617	631	697
1年超	8,310	11,614	11,032
合計	8,927	12,246	11,729

(金融商品関係)

第4期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運賃、未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及びコマーシャル・ペーパーは、既存債務の返済や設備投資等に係る資金調達であり、借入金のうち、変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に関する規程等に従い、営業債権等について取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は株式であり、定期的に時価の把握等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営・事業管理部は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(１) 現金及び預金	87,446	87,446	-
(２) 未収運賃	6,113	6,113	-
(３) 未収金	1,569	1,569	-
(４) 投資有価証券	18,522	18,522	-
資 産 計	113,652	113,652	-
(５) 短期借入金	96,000	96,000	-
(６) コマーシャル・ペーパー	146,999	146,999	-
(７) 未払金	16,857	16,857	-
(８) 長期借入金()	205,000	204,999	0
負 債 計	464,856	464,855	0

() 長期借入金に１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(１) 現金及び預金、(２) 未収運賃、(３) 未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(４) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(５) 短期借入金、(６) コマーシャル・ペーパー、(７) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(８) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	69
関係会社株式	1,070

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(４) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	87,446	-	-	-	-	-
未収運賃	6,113	-	-	-	-	-
未収金	1,569	-	-	-	-	-
合計	95,129	-	-	-	-	-

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	165,000	20,000	-	-	20,000	-
合計	165,000	20,000	-	-	20,000	-

第5期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運賃、未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及びコマーシャル・ペーパーは、既存債務の返済や設備投資等に係る資金調達であり、借入金のうち、変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に関する規程等に従い、営業債権等について取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は株式であり、定期的に時価の把握等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営・事業管理部は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、未収運賃、未収金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	17,764	17,764	-
(2) 長期借入金(*2)	270,000	270,000	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	69
関係会社株式	1,070

(*2) 長期借入金に1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	83,199	-	-	-	-	-
未収運賃	6,355	-	-	-	-	-
未収金	3,481	-	-	-	-	-
合計	93,036	-	-	-	-	-

(注) 2．長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	20,000	70,000	86,000	94,000	-	-
合計	20,000	70,000	86,000	94,000	-	-

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	17,764	-	-	17,764
合計	17,764	-	-	17,764

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	270,000	-	270,000
負債計	-	270,000	-	270,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元金金の合計額を、残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらはレベル2の時価に分類しております。

第6期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及びコマーシャル・ペーパーは、既存債務の返済や設備投資等に係る資金調達であり、借入金のうち、変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する規程等に従い、営業債権等について取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は株式であり、定期的に時価の把握等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収運賃、未収金、買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(１) 投資有価証券（*１）			
其他有価証券	19,960	19,960	-
(２) 長期借入金（*２）	270,000	270,015	15

（*１） 市場価格のない株式等は、「（１）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	69
関係会社株式	1,090

（*２） 長期借入金に1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超１０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
現金及び預金	43,730	-	-	-
未収運賃	7,580	-	-	-
未収金	5,481	-	-	-
合計	56,792	-	-	-

（注）２．長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
長期借入金	70,000	96,000	104,000	-	-	-
合計	70,000	96,000	104,000	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,960	-	-	19,960
合計	19,960	-	-	19,960

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	270,015	-	270,015
負債計	-	270,015	-	270,015

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元金金の合計額を、残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらはレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第4期（2021年3月31日）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式1,070百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	18,522	21,135	2,612
合計	18,522	21,135	2,612

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額69百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

第5期（2022年3月31日）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式1,070百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

2. その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	17,764	21,135	3,370
合計	17,764	21,135	3,370

（注）非上場株式（貸借対照表計上額69百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

第6期（2023年3月31日）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式1,090百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

2. その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	19,960	21,135	1,175
合計	19,960	21,135	1,175

（注）非上場株式（貸借対照表計上額69百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	第4期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第5期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第6期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,335	5,862	6,537
勤務費用	1,023	971	902
利息費用	12	13	15
数理計算上の差異の発生額	188	127	240
退職給付の支払額	114	182	226
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,206	-	-
退職給付債務の期末残高	5,862	6,537	6,989

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(百万円)

	第4期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第5期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第6期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	5,862	6,537	6,989
未積立退職給付債務	5,862	6,537	6,989
未認識数理計算上の差異	1,637	1,360	1,083
未認識過去勤務費用	348	157	128
貸借対照表に計上された負債の額	3,876	5,019	6,034
退職給付引当金	3,876	5,019	6,034
貸借対照表に計上された負債の額	3,876	5,019	6,034

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第4期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第5期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第6期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,023	971	902
利息費用	12	13	15
数理計算上の差異の 費用処理額	90	63	45
過去勤務債務の 費用処理額	276	276	276
確定給付制度に 係る退職給付費用	1,403	1,326	1,240

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第4期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第5期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第6期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%	0.2%

3. 確定拠出制度

第4期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度466百万円であります。

第5期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度470百万円であります。

第6期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度452百万円であります。

4. その他の事項

第4期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は1,206百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当事業年度末時点の未移換額937百万円は、未払金、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

第5期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、2020年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は1,206百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、未移換額は、当事業年度末時点625百万円であり、未払金、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

第6期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、2020年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は1,206百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、未移換額は、当事業年度末時点306百万円であり、未払金に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第4期 (2021年3月31日)	第5期 (2022年3月31日)	第6期 (2023年3月31日)
繰延税金資産			
退職給付引当金	1,185 百万円	1,535 百万円	1,845 百万円
賞与引当金	1,063 "	1,056 "	1,040 "
未払事業税	- "	359 "	540 "
資産除去債務	478 "	477 "	390 "
有価証券評価差額	799 "	1,030 "	359 "
税務上の繰越欠損金	1,900 "	829 "	- "
その他	787 "	457 "	476 "
繰延税金資産合計	6,213 百万円	5,745 百万円	4,652 百万円
繰延税金負債			
資産除去債務に対応 する除去費用	46 百万円	38 百万円	19 百万円
未収還付事業税	10 "	- "	- "
繰延税金負債合計	57 百万円	38 百万円	19 百万円
繰延税金資産の純額	6,156 百万円	5,707 百万円	4,632 百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第4期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,900	1,900百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,900	1,900 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,900百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,900百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

第5期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	829	829百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	829	829 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金829百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産829百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(注) 第4期については、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

第5期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

第6期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社の鉄軌道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社の鉄軌道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社の鉄軌道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

第4期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は大阪府において、賃貸用のバス事業用施設(土地含む)及びオフィスビル（土地含む）を有しております。

第4期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は648百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

貸借対照表計上額	期首残高	22,054
	期中増減額	2,758
	期末残高	24,813
期末時価		43,764

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、当事業年度の主な増加は賃貸用ビルの取得や改修であり、主な減少は減価償却費であります。

３．期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準等に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

第5期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は大阪府において、賃貸用のバス事業用施設(土地含む)及びオフィスビル（土地含む）を有しております。

第5期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は814百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

貸借対照表計上額	期首残高	24,813
	期中増減額	8,194
	期末残高	33,007
期末時価		51,128

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、当事業年度の主な増加は複合ビル開発の用地取得であり、主な減少は減価償却費であります。

３．期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準等に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

第6期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は大阪府において、賃貸用のバス事業用施設(土地含む)及びオフィスビル(土地含む)を有しております。

第6期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は830百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	期首残高	33,007
	期中増減額	1,314
	期末残高	34,322
期末時価		53,906

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加は複合ビル開発の用地取得であり、主な減少は減価償却費であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準等に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(収益認識関係)

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	交通 事業	マーケティング事業	都市開発 事業	合計
定期運輸収入	32,971	-	-	32,971
定期外運輸収入	79,812	-	-	79,812
その他交通事業収入	6,460	-	-	6,460
商業施設の運営等	-	2,953	-	2,953
不動産の賃貸等	-	-	1,901	1,901
小計	119,244	2,953	1,901	124,099
セグメント間取引消去	1,828	-	-	1,828
外部顧客への営業収益	117,415	2,953	1,901	122,270
うち、顧客との契約から 生じる収益	114,271	49	17	114,339
うち、その他の源泉から 生じる収益（注）1	3,143	2,903	1,883	7,931

（注）1. 「その他の源泉から生じる収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,502	9,829
契約負債	7,663	8,085

契約負債は、主に、役務提供時に収益を認識する定期運輸収入について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、貸借対照表上、「前受運賃」、「前受金」及び流動負債の「その他」に含まれております。

期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、おおむね全額が当事業年度中に収益として認識されております。

当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	交通 事業	マーケティング事業	都市開発 事業	合計
定期運輸収入	35,067	-	-	35,067
定期外運輸収入	96,037	-	-	96,037
その他交通事業収入	7,134	-	-	7,134
商業施設の運営等	-	3,202	-	3,202
不動産の賃貸等	-	-	2,055	2,055
小計	138,239	3,202	2,055	143,497
セグメント間取引消去	1,943	-	-	1,943
外部顧客への営業収益	136,296	3,202	2,055	141,554
うち、顧客との契約から 生じる収益	132,971	40	19	133,031
うち、その他の源泉から 生じる収益（注）1	3,324	3,162	2,035	8,523

（注）1. 「その他の源泉から生じる収益」には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	9,829	12,813
契約負債	8,085	6,145

契約負債は、主に、役務提供時に収益を認識する定期運輸収入について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、貸借対照表上、「前受運賃」、「前受金」及び流動負債の「その他」に含まれております。

期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、おおむね全額が当事業年度中に収益として認識されております。

当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社の鉄道事業を中心とした交通事業に加え、当社資産等を活用したマーケティング事業、並びに鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる都市開発事業を展開しております。従って、当社は、上記の事業別セグメントから構成されており、これらを「交通事業」、「マーケティング事業」、及び「都市開発事業」の3つの報告セグメントに区分しております。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

交通事業 : 鉄軌道事業

マーケティング事業 : 商業施設の運営

都市開発事業 : 不動産の開発・賃貸

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であり、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	交通 事業	マーケティング 事業	都市開発 事業		
営業収益					
外部顧客への営業収益	111,223	2,681	2,467	-	116,371
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,638	-	-	1,638	-
計	112,861	2,681	2,466	1,638	116,371
セグメント利益又は損失()	9,288	692	608	-	7,986
セグメント資産	865,500	55	25,519	108,109	999,184
その他の項目					
減価償却費	41,233	-	394	-	41,628
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,566	-	3,667	-	27,234

(注) セグメント資産の調整額108,109百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に現金及び預金と投資有価証券であります。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社の鉄道事業を中心とした交通事業に加え、当社資産等を活用したマーケティング事業、並びに鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる都市開発事業を展開しております。従って、当社は、上記の事業別セグメントから構成されており、これらを「交通事業」、「マーケティング事業」、及び「都市開発事業」の3つの報告セグメントに区分しております。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

交通事業 : 鉄軌道事業

マーケティング事業 : 商業施設の運営

都市開発事業 : 不動産の開発・賃貸

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であり、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	交通 事業	マーケティング 事業	都市開発 事業		
営業収益					
外部顧客への営業収益	117,415	2,953	1,901	-	122,270
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,828	-	-	1,828	-
計	119,244	2,953	1,901	1,828	122,270
セグメント利益又は損失()	3,196	242	575	-	3,530
セグメント資産	851,149	795	35,530	103,104	990,579
その他の項目					
減価償却費	40,421	184	362	-	40,967
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32,188	44	8,126	-	40,360

（注）セグメント資産の調整額103,104百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に現金及び預金と投資有価証券であります。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社の鉄道事業を中心とした交通事業に加え、当社資産等を活用したマーケティング事業、並びに鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる都市開発事業を展開しております。従って、当社は、上記の事業別セグメントから構成されており、これらを「交通事業」、「マーケティング事業」、及び「都市開発事業」の3つの報告セグメントに区分しております。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

交通事業 : 鉄軌道事業

マーケティング事業 : 商業施設の運営

都市開発事業 : 不動産の開発・賃貸

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であり、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	交通 事業	マーケティング 事業	都市開発 事業		
営業収益					
外部顧客への営業収益	136,296	3,202	2,055	-	141,554
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,943	-	-	1,943	-
計	138,239	3,202	2,055	1,943	141,554
セグメント利益又は損失()	16,781	342	614	-	17,738
セグメント資産	853,860	419	39,157	65,550	958,988
その他の項目					
減価償却費	41,596	11	458	-	42,066
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	42,668	189	1,824	-	44,682

（注）セグメント資産の調整額65,550百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に現金及び預金と投資有価証券であります。

【関連情報】

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益の内、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益の内、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益の内、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

第6期（自 2022年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	大阪市	大阪市 北区	-	地方 公共 団体	(被所有) 直接 100%	特別債等 分担金の 受入等	特別債等 分担金の 受入額	2,369	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

特別債等分担金の受入については、大阪市と締結した協定書に基づき、特別債等の繰上償還時点で未交付の金額を分担金として受け入れているものであります。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	大阪市	大阪市 北区	-	地方 公共 団体	(被所有) 直接 100%	特別債等 分担金の 受入等	特別債等 分担金の 受入額	2,412	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

特別債等分担金の受入については、大阪市と締結した協定書に基づき、特別債等の繰上償還時点で未交付の金額を分担金として受け入れているものであります。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	大阪市	大阪市 北区	-	地方 公共 団体	(被所有) 直接 100%	特別債等 分担金の 受入等	特別債等 分担金の 受入額	2,385	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

特別債等分担金の受入については、大阪市と締結した協定書に基づき、特別債等の繰上償還時点で未交付の金額を分担金として受け入れているものであります。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

第4期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及び その 近親 者	中村 和浩	-	-	当社常務取締役、 ㈱スルッと KANSAI 代表取締役	-	当社常務取締役、 ㈱スルッと KANSAI 代表取締役	交通系IC カードによる 運賃精算 の受入	4,229	-	-
役員 及び その 近親 者	西野 肇	-	-	当社常務取締役、 ㈱スルッと KANSAI 代表取締役	-	当社常務取締役、 ㈱スルッと KANSAI 代表取締役	交通系IC カードによる 運賃精算 の受入	36,078	未収 運賃	3,967

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税相当額を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

交通系ICカードによる運賃精算の受入については、㈱スルッとKANSAIにおいて、交通系ICカード利用に伴う乗車料金等の精算業務を一元的に行っているものであり、当社利用実績に基づく乗車料金を受け入れているものであります。

3. ㈱スルッとKANSAIとの取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

第5期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及び その 近親 者	西野 肇	-	-	当社常務取締役、 ㈱スルッと KANSAI 代表取締役	-	当社常務取締役、 ㈱スルッと KANSAI 代表取締役	交通系IC カードによる 運賃精算 の受入	6,279	-	-
役員 及び その 近親 者	堀 元治	-	-	当社常務取締役、 ㈱スルッと KANSAI 代表取締役	-	当社常務取締役、 ㈱スルッと KANSAI 代表取締役	交通系IC カードによる 運賃精算 の受入	36,945	未収 運賃	4,002

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税相当額を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

交通系ICカードによる運賃精算の受入については、㈱スルッとKANSAIにおいて、交通系ICカード利用に伴う乗車料金等の精算業務を一元的に行っているものであり、当社利用実績に基づく乗車料金を受け入れているものであります。

3. ㈱スルッとKANSAIとの取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

第6期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及び その 近親 者	堀 元治	-	-	当社常務取締役、 ㈱スルッと KANSAI 代表取締役	-	当社常務取締役、 ㈱スルッと KANSAI 代表取締役	交通系IC カードによる 運賃精算 の受入	50,234	未収 運賃	4,662

（注）1．取引金額及び期末残高には消費税相当額を含めております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

交通系ICカードによる運賃精算の受入については、㈱スルッとKANSAIにおいて、交通系ICカード利用に伴う乗車料金等の精算業務を一元的に行っているものであり、当社利用実績に基づく乗車料金を受け入れているものであります。

3．㈱スルッとKANSAIとの取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

第4期

該当事項はありません。

第5期

該当事項はありません。

第6期

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	第4期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第5期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第6期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	54,537円71銭	54,918円04銭	56,479円58銭
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	450円14銭	459円37銭	1,522円99銭

（注）1．第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第４期 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)	第５期 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	第６期 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
当期純利益又は 当期純損失（ ） （百万円）	4,220	4,307	14,280
普通株主に帰属しない金 額（百万円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利 益又は当期純損失（ ） （百万円）	4,220	4,307	14,280
普通株式の 期中平均株式数（株）	9,376,619	9,376,619	9,376,619

（重要な後発事象）

第４期（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

該当事項はありません。

第５期（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

該当事項はありません。

第６期（自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）

該当事項はありません。

第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 9 月19日

大阪市高速電気軌道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小松野 悟

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪市高速電気軌道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪市高速電気軌道株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に係る収益認識の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
大阪市高速電気軌道株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書の営業収益202,881百万円のうち、交通事業セグメントの外部顧客への営業収益は177,242百万円であり、全体の87.4%を占めている。 交通事業セグメントにおいては、鉄道事業やバス事業等のサービスを提供しているが、そのうち大阪市高速電気軌道株式会社の旅客運輸収入が約9割を占めており、大阪市高速電気軌道グループ全体の経営成績への影響が大きい。 旅客運輸収入は、各駅に設置されている券売機・定期券発行機等の駅務機器で記録されるデータ及び収入清算業務の委託先である株式会社スルッとKANSAIから受領する乗車実績データが、収入金システムにおいて日々の売上データとして収集され、月次売上データとして集約された後、会計システムに仕訳として計上される。よって、取引の発生から計上に至るまでの主要なプロセスにおいては複数のITシステムが相互連携する仕組みが構築されており、旅客運輸収入に係る収益認識は、ITシステムに高度に依拠している。 旅客運輸収入に係る収益認識が正確に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ運用されることが極めて重要であり、その有効性の検討に当たっては、IT専門家の関与が必要と判断した。 以上から、当監査法人は、旅客運輸収入に係る収益認識の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、旅客運輸収入に関する収益認識の正確性を評価するため、監査法人内のITの専門家と連携して、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 旅客運輸収入の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ● 旅客運輸収入の収益認識に関連する駅務機器システム及び収入金システム並びに会計システムのITシステム間のインターフェース処理 ● 駅務機器システムに記録されたデータ及び株式会社スルッとKANSAIから受領する乗車実績データに基づく、収入金システムにおける売上データの生成に係る自動処理 ● 上記の自動化された情報処理統制が監査期間を通じて一貫して運用されていることを担保するため、関連するITシステムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制 ● 収入金システムの数値の正確性を検証する目的で実施される、駅における当日現金有高と旅客運輸収入を照合する統制 加えて、株式会社スルッとKANSAIの監査人による「受託会社のシステムに関する記述書並びに内部統制のデザイン及び運用状況に関する独立受託会社監査人の保証報告書」を閲覧し、委託業務に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 旅客運輸収入に係る収益認識の正確性の検討 旅客運輸収入に係る収益認識の正確性を検討するため、自社での現金もしくはクレジットカード等での発売額、他社発売額の収入清算額について、関連する証憑書類との突合を含む監査手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 9 月19日

大阪市高速電気軌道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松野 悟

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪市高速電気軌道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪市高速電気軌道株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に係る収益認識の正確性
個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「旅客運輸収入に関する収益認識の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「旅客運輸収入に関する収益認識の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 9月19日

大阪市高速電気軌道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小松野 悟

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪市高速電気軌道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪市高速電気軌道株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に係る収益認識の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
大阪市高速電気軌道株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書の営業収益184,165百万円のうち、交通事業セグメントの外部顧客への営業収益は167,088百万円であり、全体の90.7%を占めている。 交通事業セグメントにおいては、鉄道事業やバス事業等のサービスを提供しているが、そのうち大阪市高速電気軌道株式会社の旅客運輸収入が約9割を占めており、大阪市高速電気軌道グループ全体の経営成績への影響が大きい。 旅客運輸収入は、各駅に設置されている券売機・定期券発行機等の駅務機器で記録されるデータ及び収入清算業務の委託先である株式会社スルッとKANSAIから受領する乗車実績データが、収入金システムにおいて日々の売上データとして収集され、月次売上データとして集約された後、会計システムに仕訳として計上される。よって、取引の発生から計上に至るまでの主要なプロセスにおいては複数のITシステムが相互連携する仕組みが構築されており、旅客運輸収入に係る収益認識は、ITシステムに高度に依拠している。 旅客運輸収入に係る収益認識が正確に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ運用されることが極めて重要であり、その有効性の検討に当たっては、IT専門家の関与が必要と判断した。 以上から、当監査法人は、旅客運輸収入に係る収益認識の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、旅客運輸収入に関する収益認識の正確性を評価するため、監査法人内のITの専門家と連携して、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 旅客運輸収入の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ● 旅客運輸収入の収益認識に関連する駅務機器システム及び収入金システム並びに会計システムのITシステム間のインターフェース処理 ● 駅務機器システムに記録されたデータ及び株式会社スルッとKANSAIから受領する乗車実績データに基づく、収入金システムにおける売上データの生成に係る自動処理 ● 上記の自動化された情報処理統制が監査期間を通じて一貫して運用されていることを担保するため、関連するITシステムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制 ● 収入金システムの数値の正確性を検証する目的で実施される、駅における当日現金有高と旅客運輸収入を照合する統制 加えて、株式会社スルッとKANSAIの監査人による「受託会社のシステムに関する記述書並びに内部統制のデザイン及び運用状況に関する独立受託会社監査人の保証報告書」を閲覧し、委託業務に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 旅客運輸収入に係る収益認識の正確性の検討 旅客運輸収入に係る収益認識の正確性を検討するため、自社での現金もしくはクレジットカード等での発売額、他社発売額の収入清算額について、関連する証憑書類との突合を含む監査手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 9 月19日

大阪市高速電気軌道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松野 悟

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪市高速電気軌道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪市高速電気軌道株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に係る収益認識の正確性
個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「旅客運輸収入に関する収益認識の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「旅客運輸収入に関する収益認識の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。